

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第15期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 瀧本 真矢
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 瀧本 真矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	77,332	117,110	114,880	115,217	119,758
経常利益 (百万円)	5,627	19,809	12,709	9,725	12,055
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,046	13,691	8,073	6,826	8,360
包括利益 (百万円)	4,586	13,955	7,950	7,779	8,867
純資産額 (百万円)	45,884	57,505	62,066	66,493	71,919
総資産額 (百万円)	95,508	122,069	131,247	124,498	131,462
1株当たり純資産額 (円)	1,168.62	1,480.27	1,601.26	1,720.81	1,866.63
1株当たり当期純利益 (円)	109.12	368.95	217.73	184.23	225.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.02	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.42	44.99	45.22	51.20	52.55
自己資本利益率 (%)	9.58	27.86	14.13	11.09	12.59
株価収益率 (倍)	25.03	8.62	12.37	12.32	9.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,931	17,402	5,131	13,201	6,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,182	4,395	10,082	4,937	8,897
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,530	5,168	1,076	9,501	645
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,066	16,934	10,926	9,684	7,158
従業員数 (人)	829	809	825	831	829

(注) 1. 第12期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	70,845	109,410	108,477	109,040	113,157
経常利益 (百万円)	5,298	18,783	11,859	9,484	11,386
当期純利益 (百万円)	4,007	13,190	7,711	6,943	8,047
資本金 (百万円)	8,855	8,855	8,855	8,855	8,855
発行済株式総数 (株)	37,149,400	37,149,400	37,149,400	37,149,400	37,149,400
純資産額 (百万円)	40,541	51,298	55,117	59,352	64,176
総資産額 (百万円)	90,062	115,796	125,140	118,647	125,840
1株当たり純資産額 (円)	1,092.13	1,382.72	1,487.12	1,602.22	1,733.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	75.00 (30.00)	85.00 (42.50)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.08	355.45	207.99	187.39	217.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	107.98	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.01	44.30	44.04	50.02	51.00
自己資本利益率 (%)	10.19	28.72	14.49	12.13	13.03
株価収益率 (倍)	25.27	8.95	12.95	12.11	9.37
配当性向 (%)	55.51	21.10	40.87	48.03	41.41
従業員数 (人)	673	649	659	660	657
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	119.5 (107.4)	141.9 (121.1)	124.7 (118.1)	110.4 (151.5)	104.3 (182.5)
最高株価 (円)	3,025	3,540	3,280	2,803	2,476
最低株価 (円)	1,158	2,322	2,335	2,140	1,769

(注) 1. 第12期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

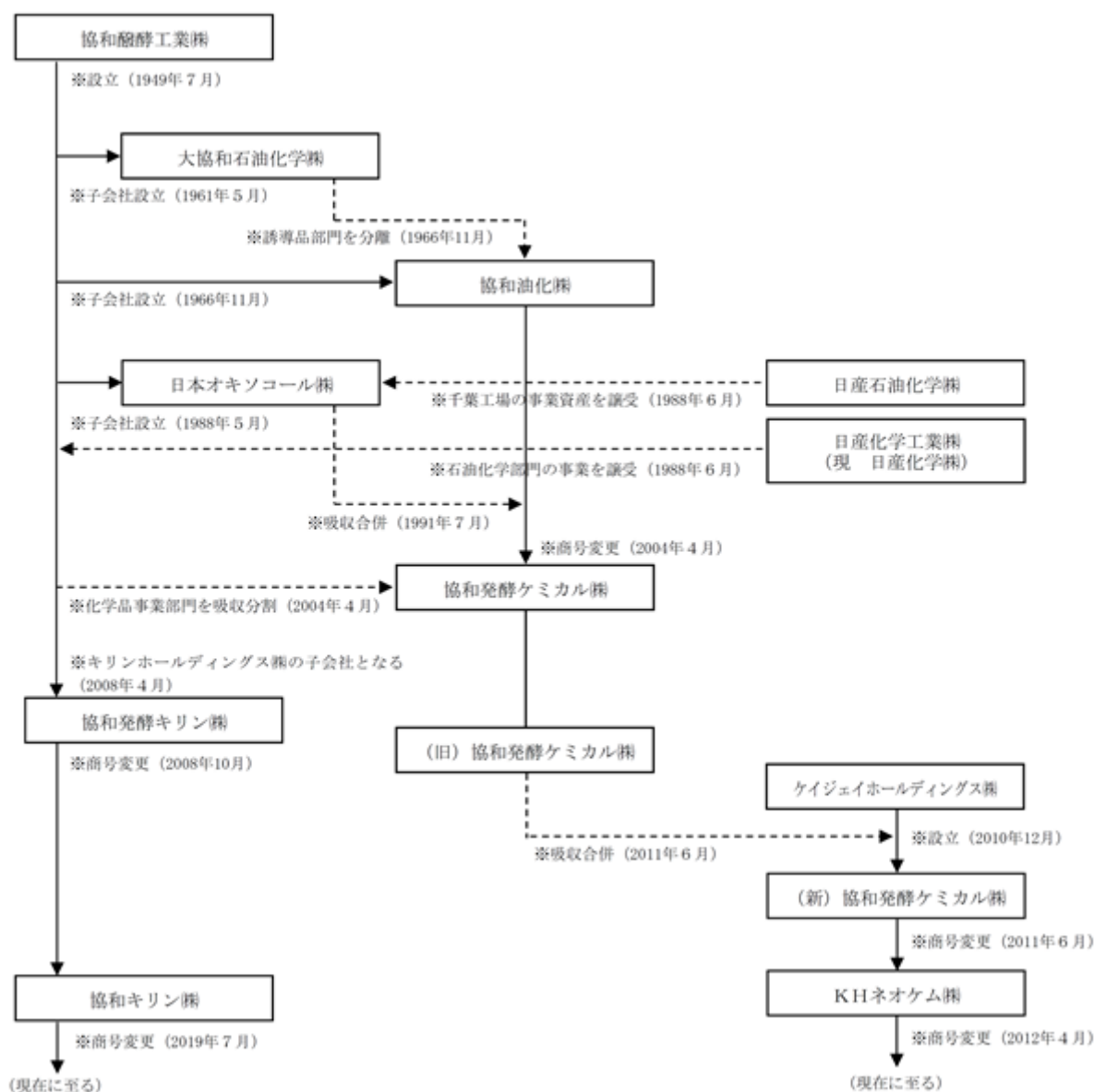
当社（KHネオケム株式会社）は、協和発酵ケミカル株式会社（実質上の存続会社）の事業の承継を目的に、2010年12月8日にケイジェイホールディングス株式会社（形式上の存続会社）として設立いたしました。

協和発酵ケミカル株式会社は、協和醸酵工業株式会社（現 協和キリン株式会社）の化学品製造子会社であった大協和石油化学株式会社の基礎化学原料事業のうち、誘導品（オレフィン等の基礎化学原料から化学反応によって生成される各種製品）の事業部門を1966年11月1日に分離し承継した協和油化株式会社として設立されました。

協和油化株式会社は、1991年7月1日に協和醸酵工業株式会社の化学品製造子会社である日本オキシコール株式会社を吸収合併した後、2004年4月1日に、製販一体化による意思決定の効率化や事業責任の明確化を図るため協和醸酵工業株式会社の化学品事業部門（企画管理、販売、研究等の機能を持っていた部門）を吸収分割により承継し、同日に商号を協和発酵ケミカル株式会社に変更しております。

2010年10月に投資組合を管理・運営する事業を営む日本産業パートナーズ株式会社と協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）との間で協和発酵ケミカル株式会社の事業の譲渡に関して基本合意がなされ、その譲渡を実行するための特別目的会社として日本産業パートナーズ株式会社によりケイジェイホールディングス株式会社が設立されました。ケイジェイホールディングス株式会社は、2011年3月31日に協和発酵ケミカル株式会社の全株式を協和発酵キリン株式会社から取得し完全子会社とした後、2011年6月1日に協和発酵ケミカル株式会社を吸収合併し、合併直後に商号を協和発酵ケミカル株式会社に変更しました。さらに、2012年4月1日には商号を現在のKHネオケム株式会社に変更しております。

以下においては、協和発酵ケミカル株式会社（実質上の存続会社）から連続性を有するものについて、当社の沿革と合わせて記載しております。



(協和発酵ケミカル株式会社(実質上の存続会社)の沿革)

- 1966年11月 協和発酵工業(株)(現 協和キリン(株))の化学品製造子会社として大協和石油化学(株)の誘導品部門を分離して協和油化(株)を設立(資本金10億円、東京都千代田区)
- 1970年4月 四日市工場霞ヶ浦製造所が完成しプロピレンを原料とするオキソ法により「ブチルアルデヒド」等の製造を開始
- 1991年7月 日本オキソコール(株)を吸収合併したことで生産拠点に千葉工場(千葉県市原市)が加わる。千葉工場ではオキソ法により高級アルコール等を製造しており、その製造技術を継承
- 2000年4月 三菱化学(株)(現 三菱ケミカル(株))との合併により各種可塑剤の製造及び販売を目的として(株)ジェイ・プラスを設立
- 2002年12月 四日市工場が無災害記録の業種別最長記録を樹立(有機化学工業製品製造業)
- 2004年4月 協和発酵工業(株)の化学品事業部門を吸収分割により承継すると共に商号を協和発酵ケミカル(株)に変更し、本店を東京都中央区へ移転
協和発酵工業(株)が保有していた黒金化成(株)(現 連結子会社)、(株)黒金ファインズ(現 連結子会社)の株式も承継し、両社が関係会社となる
- 2007年7月 協和発酵工業(株)からの株式譲受により Kyowa Hakko Industry (Singapore) Pte. Ltd. (後のKH Neochem Singapore Pte. Ltd.、2021年に清算)が関係会社となる
- 2008年10月 四日市工場が無災害記録の当時の業種別最長記録を更新(2,395万時間、有機化学工業製品製造業)
- 2010年1月 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株))からの株式譲受によりミヤコ化学(株)及び柏木(株)が関係会社となる
- 2011年1月 ミヤコ化学(株)が柏木(株)を吸収合併
米国における化学品の販売等を目的として米国イリノイ州において Kyowa Hakko Chemical Americas, Inc. (現 KH Neochem Americas, Inc.) を設立

(当社(形式上の存続会社)の沿革)

- 2010年12月 協和発酵ケミカル(株)の全株式の取得及び合併を目的としてケイジェイホールディングス(株)を設立(資本金25千円、東京都中央区)
- 2011年3月 日本産業パートナーズ(株)が管理・運営するファンドや機関投資家等を引受先とする第三者割当増資を実施(資本金120億円)
協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株))から協和発酵ケミカル(株)の全株式を取得
- 2011年4月 中国における化学品の販売等を目的として中国上海市において晟化(上海)貿易有限公司を設立
- 2011年6月 当社が協和発酵ケミカル(株)を吸収合併すると共に商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
- 2012年4月 商号をKHネオケム(株)に変更
- 2015年5月 ミヤコ化学(株)の全株式を蝶理(株)へ売却
- 2015年7月 合弁会社(曄揚股份有限公司)への投資を目的として英国ロンドン市において KH Neochem U.K. Ltd. を設立(2022年に清算)
- 2015年9月 台湾中油股份有限公司及び兆豊国際商業銀行股份有限公司との合併によりイソノニルアルコール等の製造及び販売を目的として曄揚股份有限公司を設立(2020年に清算)
- 2016年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 2019年5月 本社を現在地に移転
- 2019年10月 研究開発拠点として神奈川県川崎市において「KH i-Lab (KH Neochem innovation Laboratory)」を開設
- 2022年4月 東京証券取引所市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場に移行
- 2024年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（KHネオケム株式会社）、子会社4社及び関連会社1社（2024年12月31日現在）により構成されており、各種石油化学製品の製造・販売を主たる業務としています。「オキソ技術」をコア技術として、さまざまな産業分野に特色ある化学製品を提供しています。オキソ技術とはオレフィン（注1）とオキソガス（注2）を原料にアルデヒド（注3）を製造する技術です。当社グループは1970年にオキソ技術によるアルデヒドの大量生産を開始して以来、アルデヒドを原料にアルコールや脂肪酸（注4）などの生産品目を拡充し、溶剤（注5）や可塑剤（注6）原料、機能性材料等の多様な製品群を国内外の顧客へ供給しています。

当社グループの事業分野は、「機能性材料」「電子材料」「基礎化学品」の3分野であり、各事業分野の事業内容は以下のとおりです。

(1) 機能性材料

エアコン・冷蔵庫等に使用される冷凍機油（注7）の原料、化粧品原料等に用いられる特殊ジオール（注8）等を製造し、販売しています。

<主な製品名と概要>

キョーワノイック-N（イソノナン酸）、オクチル酸、1,3-ブチレングリコール

- ・キョーワノイック-N（イソノナン酸）とオクチル酸は、エアコン等に使用される冷凍機油の原料に用いられています。オゾン層破壊・地球温暖化といった環境問題に対処するため、エアコン等に使用される冷媒は、オゾン層を破壊せず、かつ、地球温暖化係数（注9）の低い環境にやさしい冷媒への切り替えが進んでおり、当該製品はこの冷媒に適合する冷凍機油の原料です。
- ・オクチル酸は、冷凍機油の原料の他、自動車や住宅等の合わせガラス用中間膜の原料等に用いられています。
- ・1,3-ブチレングリコールは、高い保湿性を持ち、化粧品やスキンケア製品の原料として用いられています。

<主な用途>

潤滑油、粘接着剤、化粧品、医農薬、界面活性剤

(2) 電子材料

液晶ディスプレイや半導体、フォトレジスト（注10）の製造に使用される高純度溶剤を製造し、販売しています。

<主な製品名と概要>

PM-P（プロピレングリコールモノメチルエーテル-P）、

PMA-P（プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート-P）

- ・液晶ディスプレイやCPU・メモリー等の半導体の製造プロセスには、非常に高純度の溶剤が必要とされています。この分野には、当社が長年培ってきた高い品質管理ノウハウを駆使して、金属含有量の極めて少ない高純度溶剤を提供しています。

<主な用途>

ディスプレイ材料、半導体

(3) 基礎化学品

自動車や住宅など様々な産業で使用される溶剤、可塑剤原料、樹脂原料等を製造し、販売しています。

<主な製品名と概要>

ブタノール、オクタノール、オキソコール900（イソノニルアルコール）、酢酸ブチル

- ・オクタノールは、壁紙や床材、自動車部材等の幅広い用途に用いられる可塑剤であるDOP（ジオクチルフタレート）の原料や塗料、接着剤、粘着剤、合成樹脂に用いられるアクリル酸2-エチルヘキシルの原料として使用されています。
- ・オキソコール900（イソノニルアルコール）は、壁材や床材の他、自動車部品や電線被覆材等に用いられる可塑剤であるDINP（ジイソノニルフタレート）の原料として使用されています。
- ・ブタノール、酢酸ブチルは主に塗料用の溶剤で、自動車のボディや建物の外壁、缶類の塗装等に使用されています。

<主な用途>

塗料、インキ、可塑剤、洗浄剤

- (注) 1. オレフィンとは
分子内にひとつの二重結合を持つ炭化水素の総称です。石油化学基礎製品であるエチレン、プロピレン等
がこれに含まれます。
2. オキソガスとは
水素と一酸化炭素の混合ガスです。
3. アルデヒドとは
アルデヒド基をもつ有機化合物の総称です。アルデヒドに水素添加するとアルコールになります。また、
アルデヒドは酸化されるとカルボン酸になります。
4. 脂肪酸とは
酸の性質を持つ有機化合物の総称です。当社のイソノナン酸やオクチル酸も脂肪酸の一種です。
5. 溶剤とは
塗料用や電子材料用の樹脂や医農薬の原料等を溶かすものです。
6. 可塑剤(かそざい)とは
材料に柔軟性を与えたり、加工をしやすくしたりするために添加する物質のことです。
7. 冷凍機油とは
エアコンや冷凍庫などにおいて、冷媒を循環するコンプレッサーに使用される特殊な潤滑油です。
8. ジオールとは
分子中に2つの水酸基をもつ有機化合物の総称です。グリコールともいいます。
9. 地球温暖化係数とは
二酸化炭素を1として温室効果を示した数値です。
10. フォトレジストとは
半導体や液晶ディスプレイに回路を形成する工程で用いられる感光性材料です。

また、グループ各社の役割は以下のとおりです。

国内法人

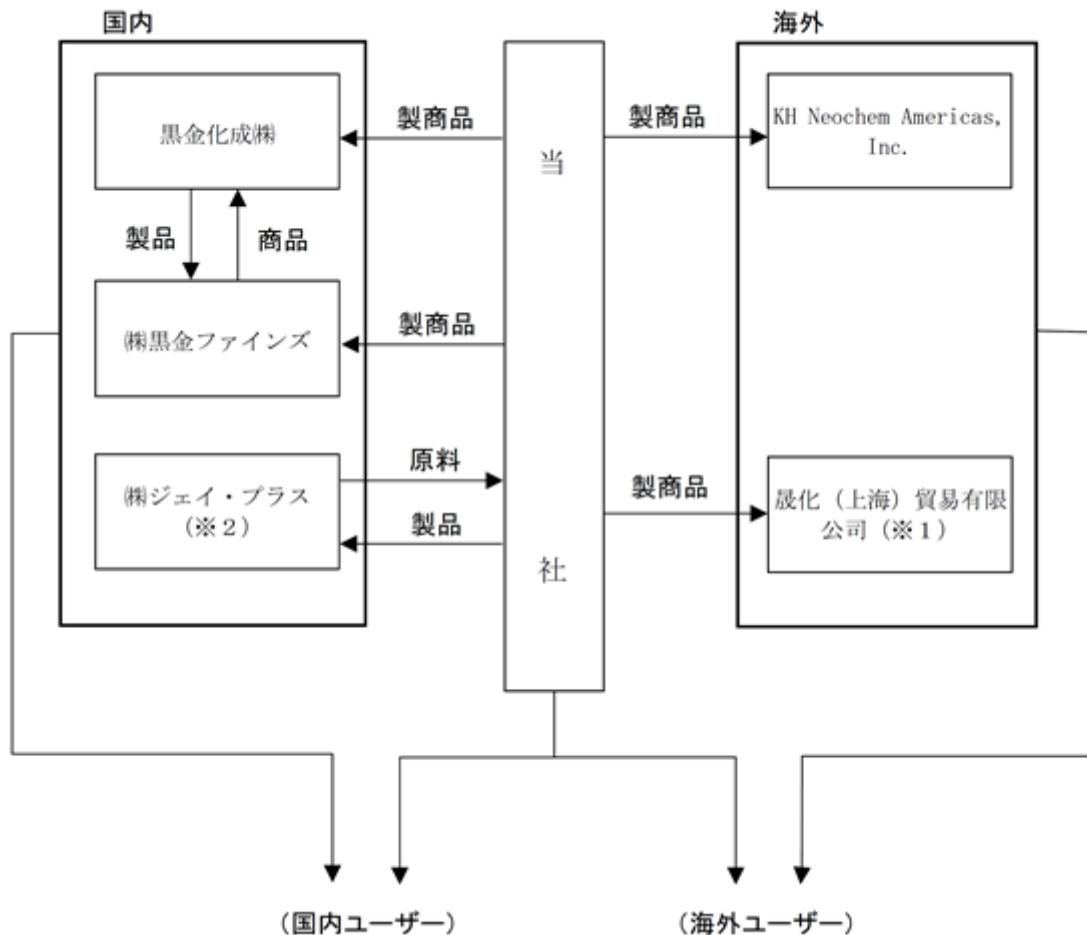
当社	グループの中核会社として、各種石油化学製品の研究、製造、販売を行っています。
黒金化成(株)	電子情報分野、医療分野向け高機能有機材料等の受託製造、販売を行っています。
(株)黒金ファインズ	黒金化成(株)の子会社として健康食品原料、医薬原料、工業薬品等の販売を行っています。
(株)ジェイ・プラス	三菱ケミカル(株)との合弁により設立し、各種可塑剤の製造及び販売を行っています。

海外法人

KH Neochem Americas, Inc.	当社が製造・販売する化学品等の米国等における輸出入、販売、開発及び市場調査を行っています。
晟化(上海)貿易有限公司	当社が製造する化学品等の中国等における輸出入、販売及び市場調査を行っています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



- (注) 無印 連結子会社
 1 非連結子会社で持分法非適用会社
 2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 黒金化成(株)	愛知県 名古屋市中区	90百万円	電子情報分野、 医療分野向け高 機能有機材料等 の受託製造	70.9	当社が同社に製品を販売 代表取締役社長の派遣 当社が同社より資金を借入 役員の兼務
(株)黒金ファインズ	愛知県 名古屋市中区	10百万円	健康食品原料、 医薬原料、工業 薬品等の販売	74.0 (64.0)	当社が同社に製品を販売 当社が同社より資金を借入 役員の兼務
KH Neochem Americas, Inc.	米国 イリノイ州	870千米ドル	化学品の輸出入 及び販売	100.0	当社が同社に製品を販売 役員の兼務
(持分法適用関連会社) (株)ジェイ・プラス	東京都中央区	480百万円	各種可塑剤の製 造及び販売	50.0	当社が同社に製品を販売 当社が同社から原料を購入 し製造受託 当社と同社との間の資金貸 借 当社が同社に土地を賃貸 役員の兼務

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	829
合計	829

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
657	40.6	14.9	6,989

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「KHネオケム労働組合」は、2024年12月31日現在で549名の組合員が所属しており、上部団体は「UAゼンセン」です。労使関係は安定しており、特記すべき懸案事項はありません。なお、連結子会社には労働組合が結成されていませんが、こちらも良好な労使関係を維持しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.7	105.0	86.2	83.5	68.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

なお、2023年年末に子が生まれた社員が、2024年年初に休暇取得した為、100%を超える取得率になっております。

3. 男女賃金差異については以下の要因が主なものです。

(正規雇用労働者)

女性の方が管理職および管理職候補者の割合が少ないことや、労働時間短縮措置の適用者は女性が多いこと、また産休・育休等の取得期間は女性の方が長い傾向にあることが影響しております。また、製造現場に勤務する女性が少なく、職長手当や交替勤務手当等の手当支給額にも差異が生じております。

(パート・有期労働者)

定年退職後の再雇用者において、女性の管理職相当の役割を担う者がいないことや製造現場での女性社員が少ないため、交替勤務手当支給額等に差異が見られます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<経営方針>

(1) 企業理念

当社グループは、以下の企業理念に基づき、様々な産業分野に特色のある高品質な化学製品を提供することを主方針として経営諸活動を遂行しております。

- ・ 企業使命 「化学の力」で、よりよい明日を実現する。
- ・ 経営姿勢 確かな技術と豊かな発想で、夢を「かたち」にする。
- ・ 行動指針 「新たな一歩」を踏み出して、さらなる高みに挑戦する。
- ・ 安全指針 自分を守る、仲間を守る。

(2) VISION 2030

当社グループは中長期的な視点から目指す姿を描くとともに、実現に向けた道筋を示すものとして「VISION 2030 ~世界で輝くスペシャリティケミカル企業~」を策定しております。

VISION 2030において、当社グループが目指す具体的な姿は以下の3点です。

目指す姿 地球温暖化抑制・豊かな暮らしに貢献するスペシャリティケミカル素材を提供
事業活動を通じて地球温暖化抑制に資する製品や、よりよい暮らしに貢献できる素材を世界に向けて提供してまいります。

目指す姿 戦略ドメインで世界シェアNo.1製品と新事業を拡大
当社が強みをもつ、冷凍機油原料、化粧品原料、高純度溶剤分野の製品を核とし、設備投資や研究開発など集中的に資源を配分する領域として、戦略ドメインを「環境」「ヘルスケア」「エレクトロニクス」に設定しました。この戦略ドメインにおいて、世界シェアNo.1の製品を拡大するとともに、新たな事業や製品を創出します。

目指す姿 国内で化学業界トップクラスの利益率
戦略ドメインにおいて、高付加価値で独自性の高い製品に対して生産能力の増強や新製品の開発を進め、AIやIoT等の最新技術を取り込み、生産効率を向上させることで、国内の化学業界の中でもトップクラスの営業利益率を目指します。

(3) 第5次中期経営計画

<経営環境>

世界経済は、アジア新興国を中心に安定的な成長が期待されるものの、紛争の長期化や保護主義政策の拡大、中国経済停滞の長期化が懸念されるなど将来を見通しにくい状況が続いています。また、石油化学業界においては、中国での大型設備増強により需給バランスが悪化し、汎用品を中心に国際市況も低迷していることから、国内での業界再編が進みつつあります。

< 対処すべき課題 >

2025年度から開始した第5次中期経営計画では、基本方針を「新たな成長ステージへ」と定め、以下の基本戦略を推進することで、更なる企業価値向上を図ってまいります。

**基本戦略
戦略 稼ぐ力の強化**

当社グループは、VISION 2030で掲げた「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」の実現に向け、これまでも機能化学品（機能性材料、電子材料）の生産能力の増強に多くの経営資源を割くなど事業ポートフォリオ改革を進めてまいりましたが、第5次中期経営計画では、それを更に加速し、連結営業利益に占める機能化学品比率を8割超まで高めてまいります。

機能性材料分野の冷凍機油原料においては、主用途であるエアコンの市場が、今後も世界的に拡大し、特にインドを中心としたアジア地域における成長が見込まれるなか、当社は冷凍機油原料のリーディングカンパニーとして、増強した生産能力を活用するとともにグローバルに展開した物流拠点を活かすことで、収益拡大を図ってまいります。電子材料分野においては、AIなどの最先端用途向けを中心に半導体市場の拡大が見込まれるとともに、品質に対する要求水準が高まっております。当社は、四日市工場において、2022年に品質管理棟を新設するなど、高純度溶剤の品質管理体制を強化し、より付加価値の高い製品を創出してまいります。また、グループ会社である黒金化成において、2024年に増強した次世代半導体材料設備の活用等により、最先端分野向けを中心に需要を取り込んでまいります。基礎化学品においては、アジア地域における需給がさらに緩む懸念もありますが、当社は自動車・住宅などの国内基幹産業を支える販売シェアの高い製品を数多く有しており、合理化の徹底などを通して安定供給と収益確保を両立させ、その社会的使命を果たしてまいります。

戦略 将来への布石

戦略ドメインにおける新製品・新規事業の開発においては、これまでの「探索」から「創出」へとステージを上げてまいります。当社は、バイオ医薬品向け原料として注目されている「糖鎖」について、スタートアップ企業を始めとした社外との協業等により、他社に先駆けて量産化技術を確立することで、糖鎖製造を担うトップメーカーとなることを目指すと同時に糖鎖を活用したバイオ医薬品の創薬にも貢献してまいります。更に、次世代光学レンズ材料として期待される「脂環式化合物」は、当社のコア技術であるオキシ反応を用いており、2027年度中の事業化に向けて取組みを加速してまいります。

カーボンニュートラルの実現に向けた施策としては、千葉工場において新たに導入したCO₂回収装置を用いて、CO₂を原料として再利用することで排出量を削減するなど、マイルストーンとして掲げた2030年の目標である2017年度比30%削減を第5次中期経営計画の期間中に前倒しで達成することを目指してまいります。

戦略 経営基盤の強化

当社は、競争力ある製品を世界へ展開するため、「安全総点検運動2022」の継続や予兆診断システム、高度制御システムの活用等によるスマート保安を推進することで工場の現場力を強化し、安全・安定操業を実現してまいります。加えて、一人ひとりの事情に応じた働き方が選択できる職場環境を整備するため、育児・介護・治療通院のための支援制度等の拡充や工場事務所棟の新設、改修など、ソフト・ハード両面で職場環境を改善し、多様な人材が活躍できるようにしてまいります。これらの施策に取り組むことで経営基盤を強化し、サステナブル経営を更に推進してまいります。

財務資本戦略

当社グループは、今後の成長分野への投資と内部留保のバランスを勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を実施してまいりましたが、財務健全性が一段と高まったことを受け、株主還元の強化を図ってまいります。配当性向を従来の30%目処から40%目処に引き上げるとともに、安定した配当を継続する観点からDOE（株主資本配当率）4%以上を新たに設定いたします。また、機動的に自己株式の取得を実施するなど、株価と資本コストを意識した経営を推進してまいります。

経営数値目標

期間累計連結営業利益 449億円、期間累計連結EBITDA 653億円、ROE 15%の達成を目指してまいります。また、最終年度となる2027年度には、連結営業利益 165億円、連結EBITDAは過去最高水準となる236億円を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは「「化学の力」で、よりよい明日を実現する。」を企業使命とし、事業を通じ「安心・安全・信頼」を基盤として「環境に優しい社会」「人々の豊かな暮らし」に寄与する価値を提供するとともに、持続可能な社会に貢献することで、当社自身も持続的に企業価値を向上していく「サステナブル経営」を推進しています。

ガバナンス

「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の企業統治の体制を採用しており、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、透明性及び公正性が確保された健全な経営の実現に向けて取り組んでいます。取締役会の諮問機関として、取締役会または経営会議決議事項、もしくは社長決裁事項等のうち、サステナビリティにかかる事項、その他サステナビリティに関する重要な事項につき、審議、答申およびモニタリングを行い、経営計画等に反映することを目的に、CSO（最高戦略責任者）を委員長としたサステナビリティ委員会を設置しております。また委員長は、必要に応じて、専門委員会に対し、報告を求めることができます。

戦略

当社グループは、VISION 2030の実現に向け、第5次中期経営計画の基本方針を「新たな成長ステージへ」と定め、以下の基本戦略に基づき、施策を推し進めることで、企業価値向上を図るとともに、サステナブル経営を推進してまいります。

戦略 稼ぐ力の強化
戦略 将来への布石
戦略 経営基盤の強化

リスク管理

当社グループは、「第2 事業の業況 3事業等のリスク」に記載の通り、リスク管理を行っています。リスクの管理体制においては、CFO（最高財務責任者）を委員長とするリスク管理委員会を設置し、持続的な成長を実現するため、事業活動を阻害するおそれのあるリスクを把握し、必要な対策を実施することでリスクの未然防止に努めるとともに、リスクが顕在化した場合は被害の最小化と再発防止に適切に対処すべく、リスクマネジメントの強化と充実に取り組んでいます。

指標及び目標

当社グループは、事業を通じ「安心・安全・信頼」を基盤として「環境に優しい社会」「人々の豊かな暮らし」に寄与する価値を提供するとともに、持続可能な社会に貢献することで、当社自身も持続的に企業価値を向上していく「サステナブル経営」を推進するにあたり「7つの約束」を定めました。

7つの約束	
1	社会課題解決に貢献する事業を展開すること
2	環境への負荷低減を意識した事業活動を行うこと
3	安全・安定操業を通じた信頼の確保に努めること
4	高い倫理観を持った透明性ある経営を実践すること
5	多様な人材がいきいきと働くことのできる環境を提供すること
6	責任あるサプライチェーンマネジメントを推進すること
7	「稼ぐ力」を強化すること

当社グループは、「7つの約束」の実現に向け、第5次中期経営計画におけるKPIを設けております。KPIの進捗については、取締役会において定期的に進捗管理を行い、未達の項目があれば対策を講じております。また、達成状況を継続的に開示することで、ステークホルダーの皆様との建設的な対話の充実に努めています。

財務KPI		2024年	2027年目標値
1	営業利益	122億円	165億円
2	EBITDA	172億円	236億円
3	ROE	13%	15%
4	ROIC	10%	12%
5	EBITDAマージン	14%	18%
6	一人あたりEBITDA	21百万円	28百万円
		第4次中計累計	第5次中計累計
7	営業利益	346億円	449億円
8	EBITDA	485億円	653億円
9	機能性材料分野のEBITDA	345億円	489億円
10	電子材料分野のEBITDA	93億円	111億円
11	配当方針	配当性向30%目処	配当性向40%目処
12	DOE		4%以上

(注) No.9,10は、全社に共通する管理費用等は含まれません。

非財務KPI		2024年	2027年目標値
13	GHG排出量 (Scope 1, 2)	2017年度比30.1%削減	2017年度比30%削減 (2030年度目標を前倒し)
14	総合職に占める女性社員比率	14.6%	17%以上
15	管理職に占める女性労働者の割合	7.7%	11%以上
16	労働者の一月あたりの平均残業時間		2024年度比15%削減
17	男性労働者の育児休業取得率 (育児目的の休暇制度取得を含む)	105.0% (注)2	80%以上

(注) 1. No.13,16,17は、2023年4月～2024年3月実績を表記しております。

2. 2023年年末に子が生まれた社員が、2024年年初に休暇取得した為、100%を超える取得率になっております。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応

気候変動に起因する熱中症や自然災害の増加、カーボンニュートラルに向けた脱炭素要請の高まりなど、当社を取り巻く事業環境の不確実性はますます高まっています。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言」への賛同を表明し、気候変動に関する情報開示を進めています。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の枠組みにおきまして、気候変動に対しても対応を行っています。

戦略

当社は、気候変動の観点からリスク・機会を洗い出し、4シナリオや1.5シナリオに基づきシナリオ分析を行い、2030年時点のリスクや機会の影響度を評価しています。これらのリスクや機会に対し「サステナブル経営」を推進することで、リスクの低減と機会の拡大を図り、企業価値の向上を目指しています。

(気候変動に対する戦略)



※1 IPCC (気候変動に関する政府間パネル) のRCP8.5シナリオ等を参照
※2 IEA (国際エネルギー機関) のNetZeroシナリオ等を参照

分類	リスクまたは機会の内容		主な対応策
物理リスク (4シナリオ)	異常気象による操業への影響	気候変動により、高潮・豪雨・洪水・台風等の異常気象が増加し、操業への影響が増加するおそれがあります。	・訓練等を通じた、BCM/BCPの理解度と実効性の向上
移行リスク (1.5シナリオ)	カーボンプライシングの導入	脱炭素社会の実現に向け、炭素税等のカーボンプライシングの導入が進み、財務的な負担が増加するおそれがあります。2023年のCO ₂ 排出量と同水準：約37.8万t-CO ₂ 、2030年の炭素価格：130USD/1t-CO ₂ （為替1USD=140円）を想定した場合、約68.8億円/年の負担増加の可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルを目指した省エネ化・新技術導入の推進 ・2030年の温室効果ガス排出量30%削減（2017年度比）の目標を第5次中期経営計画期間中に前倒しで達成 ・製品の原料としてのCO₂使用 ・インターナルカーボンプライシングの導入（1万円/1t-CO₂） ・再生可能エネルギー電力の導入
	特定原料調達不能	石油精製メーカーが脱炭素の流れを受けて製油所を減らした場合、製油所から購入する原料の調達が難しくなるおそれがあります。	・複数購買の推進
	バイオ由来原料への転換による影響	原料が石油由来からバイオ由来に転換することにより、品質トラブルが生じるおそれや調達コストが増加するおそれがあります。	・品質管理体制の維持・向上
機会 (4シナリオ)	ESG投資対応遅れ	化石燃料の大量使用への批判が高まり、投資撤退（ダイベストメント）、株価の下落等のおそれがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルを目指した省エネ化・新技術導入の推進 ・2030年の温室効果ガス排出量30%削減（2017年度比）の目標を第5次中期経営計画期間中に前倒しで達成
	適応型製品へのニーズ拡大	熱中症の増加等、気候変動による悪影響が拡大する中、悪影響を低減し、気候変動への適応に資する製品へのニーズが増加する可能性があります。	・熱中症を防ぐエアコンに不可欠な冷凍機油原料の提供の拡大
機会 (1.5シナリオ)	脱炭素製品へのニーズ拡大	環境配慮要請の高まりに伴い、GHG排出量が少ない製品へのニーズが増加する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中で環境に配慮したエアコンへのシフトが加速する中、そうしたエアコンに用いられる冷媒に対応した冷凍機油原料の提供の拡大 ・製品の原料としてのCO₂使用

(注) 当社に対して、リスクまたは機会の影響度が極めて大きい項目を記載しています

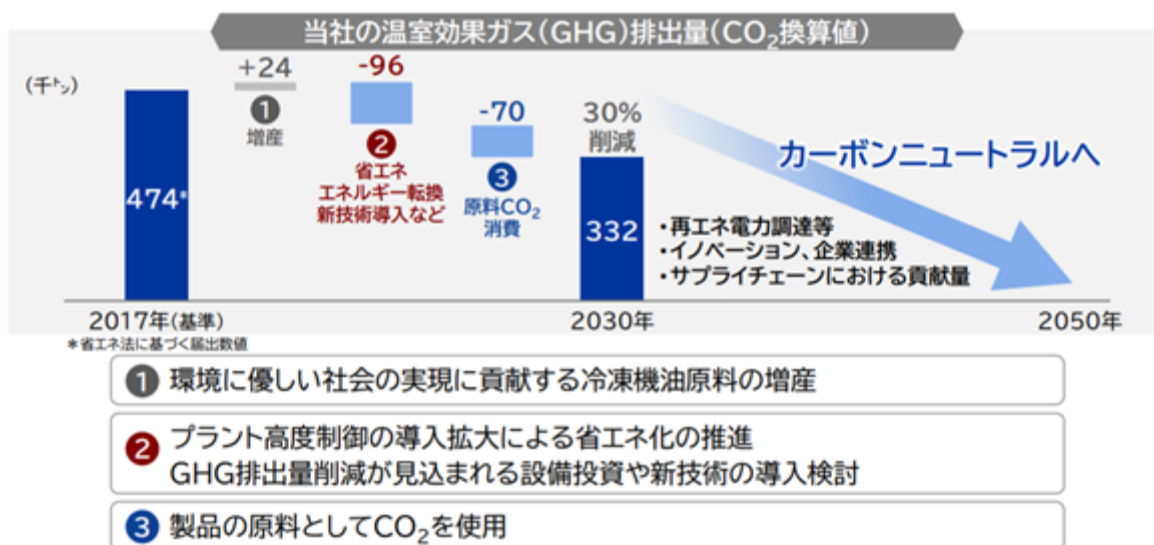
リスク管理

当社は、リスク評価プロセスに則り重要リスクを特定していますが、気候変動に起因するリスクについても、当社に影響を大きく与えるものとして、経営上の重要リスクに特定しています。また、リスクマネジメントシステムに基づいて、リスクアセスメントを継続的に実施するとともに適宜、取締役会にてモニタリングするなど、リスク顕在化に対する予防や影響度低減のための対策を実行しています。

指標と目標

(気候変動リスクに対する指標)

気候変動リスクに対する指標として、GHG排出量(Scope 1, 2)の削減を経営目標に設定しております。2050年までにカーボンニュートラルを目指すとともに、そのマイルストーンとして2030年におけるGHG排出量を2017年度比30%削減するという目標を設定しています。この削減目標に対し、プラント高度制御システム導入による効率的な運転の実現や高効率なLNG発電を導入するなど、様々な対策を講じております。今後、生産量の増加にともなうGHG排出量の増加も見込まれますが、第5次中期経営計画において、2030年の目標値である2017年度比30%削減を前倒しで達成できるよう、引続き取組みを推進してまいります。

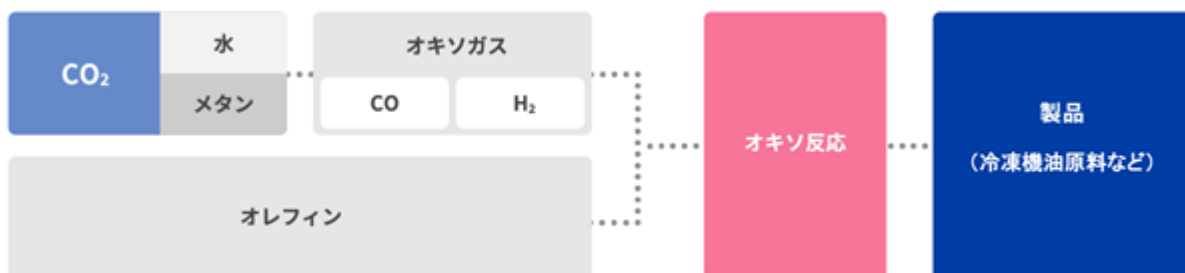


(気候変動の機会)

気候変動の機会として、当社が、環境に配慮したエアコンに用いられる冷凍機油の原料を製造・販売していることが挙げられます。エアコンにはさまざまな種類の冷媒が使用されており、冷媒の種類によって必要とされる冷凍機油の種類も変わります。これらの冷媒に起因する世界のGHG排出量は、CO₂換算で年間約10億t超であるといわれています。そのため、環境に優しい冷媒への移行が世界的に進んでおり、それに適応した冷凍機油の製造には、当社の冷凍機油原料が必要不可欠なものとなっています。

加えて、当社のコア技術であるオキシ反応の原料としてCO₂を使用しており、他社から購入するほか、自社で発生したCO₂の一部を回収し、再利用することで排出量を低減しています。さらに、新たなCO₂回収装置を千葉工場に導入し、稼働を開始しております。これら施策を通じて、排出量のさらなる削減に取り組んでいます。

オキシ反応の概要



(3) 人的資本

ガバナンス

経営による人事施策のモニタリング

3ヵ年の中期経営計画期間中に実行すべき人事施策ごとに指標を設定し、代表取締役社長をはじめとする経営陣のリーダーシップのもと、取締役会又は経営会議にてその進捗を四半期ごとにモニタリングし、各種人事施策の有効性を経営が確認しています。

また、会社の持続的成長に関わる重要な人事施策の進捗については、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会等でも今後モニタリングを行い、中長期的な視点での有効性の確認を実施してまいります。

戦略

当社は、長期ビジョン「VISION 2030」において人財を成長の原動力として位置付け、多様な人財が活躍し、成果を最大化する企業風土の醸成を目指しています。社員一人ひとりが自らの成長に向けて自主的に行動し、プロとして成果を出すことが、組織全体の持続的成長を促進する主要要素であると考え、さまざまな人事施策を実行しています。

企業価値向上に向けた人財強化の一環として、部門長を始めとした企業内の重要ポジションの後継者計画を検討する「人事会議」を継続して開催する一方、選抜型の育成プログラムを実施し、今後の中核ポジションを担う能力を持った人財の育成を目指しています。また、「挑戦し、やれば報われる」というコンセプトを基に、ジョブ型人事制度を管理職に続き一般職層にも導入し、実力主義に基づく「適所適財」の人財配置を実践しつつ、社員自身のキャリア形成を支援する構造を定着化させています。一方、多様な価値観を認め合う風土の醸成も重要ととらえ、育児期の社員支援、女性社員のキャリアアップ支援などのダイバーシティとインクルージョンを促進するさまざまな施策を実施しています。これにより、年齢や性別を問わず、多様な社員が最大限の成果を発揮できる環境を作り出しています。

今後も計画的な後継者育成や、高い専門性を持つプロフェッショナル人財を継続的に育成する取り組みをあらゆる部門において主体的に推進し、VISION 2030の実現に必要な変化に強い企業体質を磨き上げてまいります。

リスク管理

経営活動・事業活動に影響を及ぼすリスクの実効的な管理を推進するため、リスク管理統括責任者であるCFO（最高財務責任者）を委員長、全部門長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

人財戦略を遂行する上での重要なリスク、及びその対策は次の通りです。

リスク	主な対策
人財確保や人財の定着に関するリスク ・人財は会社のサステナブルな成長、そして経営目標を達成するための原動力であることから、適切な人財を確保できないことで、経営計画の進捗に遅れが生ずる恐れがあります。特に、次期経営幹部候補などの中核人財の育成停滞については、経営上特に大きなリスクと捉えております。	主な対策として以下の施策に取り組んでいます。 ・採用ブランディングやチャネルの多様化等の採用強化 ・次期経営層・部門長等中核ポジションをはじめ各階層の後継計画を検討する人事会議の開催 ・中核人財の育成計画立案及び研修制度の整備 ・自律的なキャリア開発の支援・成長機会の提供 ・シニア人財活用のための再雇用制度の整備
D&Iに関するリスク ・当社の経営方針であるVISION 2030で掲げる「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」を目指す上で、イノベーションの創出は欠かせません。そのイノベーションの源泉である多様性をもった人財が生き生きと活躍できる職場環境を整備できていないことは、当社の持続的な成長の阻害要因になり得ると共に、レジリエンス（困難をしなやかに乗り越え回復する力）が低下する恐れがあります。	多様性を受け入れ、活かすための組織風土を醸成するべく、以下の各種施策に取り組んでいます。 ・多様な人財が自律的に働き成果を発揮できるよう、フレックスタイム制度や在宅勤務制度等のワークライフバランスを重視した勤務制度を導入 ・計画的な管理に基づく、工場部門を含めた全社における高水準の年次有給休暇取得率維持 ・国籍、年齢、性別等にかかわらず「挑戦し、やれば報われる評価・処遇制度」を導入

指標及び目標

当社の経営方針である「VISION 2030」にて掲げるチャレンジングな目標を達成するためには、その原動力となる「人財」を強化していくことが極めて重要です。そして、この人財強化を実現するために「多様な人財が活躍し、成果を最大化する企業風土の醸成」を人財戦略の大きなテーマとしており、次の指標を目標として、定期的な実績のモニタリングを実施しております。

2024年目標で未達となった指標については、経営に大きな影響を与える要因を重点的に分析し、下記のような抜本的な改善施策を実施します。

総合職および管理職に占める女性社員比率向上

ポジションを限定せず、優秀な人財を広く募るキャリア採用活動の他、外部キャリアコンサルタントによるキャリア相談の充実、総合職へのコース転換支援などを通じ、女性社員がキャリアを持続的に形成できる環境を整えます。また、優秀な女性人財の採用と定着により、管理職層への女性の登用を加速させます。

採用者（3年未満）の離職率改善

新卒・キャリア入社者が早期に活躍できるよう、受け入れプロセスの再構築と個別支援体制の導入を進め、入社後の職場適応をサポートします。特に上司および同僚との初期段階での関係構築を促進するため、コミュニケーション活性化にむけた施策や育成体制を強化し、早期離職のリスクを低減します。

エンゲージメント調査のスコア改善

マネジメント強化と風土改革を両軸とするプロジェクトを実施し、組織全体での一体感を醸成します。さらに、工場における人事ビジネスパートナー（HRBP）の配置を推進し、現場密着型の改善を実施します。これらの施策を通じて、社員の組織への信頼を高め、持続的なエンゲージメント向上を目指します。

なお、当社グループでは、事業内容や規模の異なるグループ会社が独自の人的資本管理方針を採用し、各会社はそれぞれの事業特性や市場環境、従業員構成に応じた指標や評価基準を運用しております。これをグループ全体で統一するには、それぞれの違いを十分に考慮した上での調整作業が必要となるため、指標の目標および実績は提出会社のものを記載しております。

現時点では、グループ全体で統一された開示体制は未確立ですが、今後、各会社の情報を整理し、共通の基準を策定するプロセスを進めてまいります。また、基本方針や主要なKPIをグループ全体で共有し、段階的に開示体制を整備する予定です。

NO	指標	2024年末実績 (注) 1	2024年目標 (注) 2
1	総合職に占める女性社員比率	14.6%	15%以上
2	管理職に占める女性労働者の割合	7.7%	9%以上
3	採用者（3年未満）の離職率	21.2%	10%以下
4	エンゲージメント調査のスコア	3.11ポイント	10%以上改善 (3.44以上)
5	年次有給休暇取得率 (休暇年度：4月1日～3月31日)	91.9% (注) 3	80%以上
6	男性労働者の育児休業取得率 (育児目的の休暇制度取得を含む)	105.0% (注) 4	20%以上

(注) 1. 実績は、NO 4を除き2024年12月31日現在の実績を表記しております。

2. 第4次中期経営計画で掲げた目標数値を表記しております。

3. 2023年4月1日～2024年3月31日を休暇年度とした年次有給休暇取得率の実績を表記しております。

4. 2023年年末に子が生まれた社員が、2024年年初に休暇取得した為、100%を超える取得率になっております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループのリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測しがたいリスクが存在する可能性があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理への取組み状況

リスク管理活動

当社グループは、リスクを経営活動・事業活動に影響を及ぼす不確実性と定義しております。部門横断による全社視点からの内部リスク及び政治・経済・社会情勢等を考慮した外部リスクの両面から可能な限りリスクを洗い出したうえで、一覧化した全社リスク台帳とリスク毎に影響度と発生可能性を評価したリスクマップを作成し、毎年見直しをしております。リスクを把握することによって、リスクの顕在化を可能な限り未然防止するとともに、リスクが顕在化した際にその影響を最小限にとどめるためのリスク管理活動をしています。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理を推進するため、CFO（最高財務責任者）を委員長、全部門長をメンバーとするリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営上重要なリスクの抽出・評価・対策計画の立案に関する検討及び審議を行い、対策の進捗状況のモニタリングを行っております。本委員会は、原則として年2回開催し、議論された内容は、サステナビリティ委員会に報告し、経営リスク全般の確認と対策の検討・策定を行った上で、重要な事項は取締役会に報告しています。

(2) リスク認識

外部環境リスク

当社グループの事業は、経済・市場環境、原燃料の価格変動、為替変動等の外部環境の影響を受けるおそれがあります。

1) 経済及び市場環境の変動に係るリスク

当社グループの製品の需要は、自動車、住宅、電子電気機器及び消費財等の最終製品の需要に左右され、国内外の工業生産量の全体的な変動及び個別最終製品を消費する国または地域の経済状況や地政学的リスクが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、競合他社による大型生産設備の建設等により供給過剰となるなど市場環境が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製品需要に応じた生産及び在庫調整を行うとともに、販売施策を講じることにより、これらの影響を低減するように努めております。

2) 原燃料の価格変動に係るリスク

当社グループは、ナフサを分解して製造されるプロピレンやエチレン等を主要原材料とし、またLNG等を原燃料とする等、グローバルな経済活動と連動した事業特性を有しております。そのため、原油価格、需給バランス、為替等の影響により、これらの価格が急激に変動した場合、もしくは価格の高騰が続く場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製品販売価格への転嫁等をタイムリーかつ適切に講じることにより、これらの影響を低減するように努めております。

3) 為替変動に係るリスク

当社グループは、海外から原材料の一部を輸入するとともに、国内で製造した製品の一部を海外に輸出しております。そのため、為替レートが大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、為替予約等によりリスクヘッジを行っております。

4) 感染症に係るリスク

当社グループが事業活動を行う国・地域で重篤な感染症が発生・拡大し、事業活動に制限が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、感染症蔓延に備え、従業員の行動ガイドラインを策定し、これを徹底させること等により、事業への影響の最小化に努めてまいります。

重要リスク

リスクマップの中から、当社グループの経営活動・事業活動に対して、影響度が極めて高く、企業価値・社会的関心の視点から重視すべきリスクを「重要リスク」と位置づけ、リスク項目毎に、責任者としてC×Oをリスクオーナーに任命し、リスク対策の立案及び対策の実行を推進する統括部門及び関連部門と連携を図りながら、実効的なリスク対策を推進しています。

リスク分類	リスク項目
1) コンプライアンス	法令違反、法的規制
2) 生産活動	設備・機械の損傷・故障、労働災害
3) 人財	人員不足、中核人財の育成停滞
4) 事業継続	大地震・自然災害、特定原料・資材の調達不能
5) サイバーセキュリティ	サイバー攻撃
6) 気候変動	異常気象、炭素税の賦課

1) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、事業の特性上、高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造に係る許認可をはじめとする各種許認可を受け事業を展開しております。さらに、取り扱う化学物質に関する国内外の様々な法規制の適用を受けており、法令遵守とともに、これら法令に基づく手続きを漏れなく適切に行うことが求められます。これらの規制は強化される傾向にあり、法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合、あるいは予期せず対応が遅れた場合、事業上の制約や法令遵守のための費用の増加、もしくは行政処分、罰則等の賦課により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいて、役職員等による個人的なコンプライアンス上の違反が判明した場合、当社グループの社会的信用の失墜、ブランドイメージの低下、損害賠償請求等を受けた場合には、対応措置のための費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、当社グループの持続的な成長を可能とするために実施すべき行動原則としてコンプライアンス・コードを定め、商取引、保安・安全衛生、環境・化学物質、人権・労働などに関する国内外の様々な関連法規制に則り、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。さらに、公益通報を含む各種通報や相談を受け付けるKHネオケムホットラインの対象をグループ会社にも拡充し、不正やリスクの未然防止や早期発見・適切な改善を図る体制を構築しております。また、コンプライアンス研修や教育を行うなど、コンプライアンス意識向上に積極的に努めております。

2) 生産活動に係るリスク

当社グループは、生産活動において各種化学物質を使用しており、その取扱いには万全の対策を講じております。しかしながら、設備・機械の損傷・故障、火災や爆発等の産業事故災害、労働災害等が発生した場合には、生産への影響、行政処分、社会的信頼の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、製造設備に対する保守点検・計画的な検査修繕、安全確保のための設備投資等を実施するなど、工場の保安事故の発生防止に努めております。また、保安・安全及び環境保全に係る環境保安ポリシーを定め、当社のRC(レスポンシブル・ケア)活動を確実に推進するとともに、全社重点施策等を立案する機関として、環境保安委員会を設置し、原則として年1回開催しております。

3) 人財に係るリスク

当社グループは、労働市場の人財獲得競争の激化や人財流動化等により、必要な人財が確保できず、また中核人財等の育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、採用活動・体制を強化し、人財要件を明確化した上で採用計画を策定するなど、必要な人財の確保に取り組んでおります。また、中核人財の育成計画の策定及び研修制度の整備などに積極的に取り組んでおります。

4) 事業継続に係るリスク

(大地震・自然災害等に係るリスク)

当社グループは、大規模な地震や大型台風等の自然災害の発生等により、当社グループの役職員等の人的な被害、製造設備の被害による生産活動の停止及び修繕のための費用の発生、または、サプライチェーン上の障害に伴う機会損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、地震をはじめとした災害に対しては、事業継続マネジメント(BCM)基本方針書を策定し、本社及び工場を対象に事業継続計画(BCP)を用いて定期的に訓練を実施することで、災害が発生した際に損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図る体制を整備しております。

(特定原料・資材の調達に係るリスク)

当社グループは、特定原料・資材等について製造拠点の立地条件及び運搬・貯蔵方法等に伴う制約から特定の仕入先に依存する場合があります。特定の仕入先における被災や事故、事業ポートフォリオの見直しによる事業撤退や統廃合等により長期間に亘る特定原料・資材等の供給不能又は供給不足・停止が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、特定原料・資材等を複数の仕入先から購入することにより安定調達を図るとともに、適正在庫を保有することで、生産に必要な特定原料・資材等が十分に確保されるよう努めております。

5) サイバーセキュリティに係るリスク

当社グループは、事業活動を行ううえで多くの機密情報や個人情報を保有しております。年々高度化するサイバー攻撃や不正アクセス、ネットワーク障害等が発生した場合には、業務活動に支障が出るとともに、競争力の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、不測の事態により、個人情報等の情報漏洩やデータ改ざんが発生した場合には、社会的信用の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、その対策として、サイバーセキュリティポリシー及び個人情報保護ポリシーを定め、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めるとともに、様々なサイバーセキュリティ対策を講じております。

6) 気候変動に係るリスク

当社グループは、気候変動によって生じる変化を重要なリスク要因と認識しております。当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同し、TCFD提言の枠組みに基づき、事業活動への影響分析を行い、統合報告書等において、その対応結果や進捗の開示に努めております。

気候変動によって、高潮・豪雨・洪水・台風等の異常気象が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、脱炭素社会の実現に向け、炭素税等のカーボンプライシングの導入が進むことで、財務的な負担が増加するおそれがあります。具体的には、IEA(国際エネルギー機関)のNZE2050に基づく、1.5シナリオでは、2030年時点における炭素価格が130USD/1トンとなり、仮に炭素税等が導入された場合、2023年度のGHG排出量約37.8万トンに対し、約68.8億円/年(為替1USD=140円)の負担が増加する可能性があります。将来の炭素税等の導入リスクを鑑み、2024年からインターナルカーボンプライシングを導入いたしました。社内炭素価格をCO₂排出量1トンあたり1万円とし、今後の投資判断の参考といたします。

また、最新技術を活用したプラント高度制御システムの導入を拡大することや自家発電設備の更新等、これまで培ってきた技術力を活用することにより、生産活動におけるエネルギー効率向上を通じたGHG排出量の削減などに積極的に取り組んでおります。当社の主力製品である冷凍機油原料は、低GWP(地球温暖化係数)冷媒を使用したエアコンに使用されており、事業を通じ、地球温暖化抑制に貢献しております。加えて、当社は、製品の生産において、CO₂を原料として使用するオキソ技術を用いており、自社で発生したCO₂の一部を回収し、再利用することで排出量の削減に貢献しております。さらに、2025年2月に千葉工場で完成したCO₂回収装置も活用し、CO₂排出量のさらなる低減に取り組んでまいります。

気候変動による事業活動への影響分析や、その対応策等に関しては、サステナビリティ委員会において、審議・モニタリングを行い、定期的に施策を見直すことで、引き続きリスクの低減に努めてまいります。

その他事業上のリスク

1) 海外事業に係るリスク

当社グループは、アジア及び米州を中心とした海外事業を展開しておりますが、海外においては、政治、経済情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、駐在員の派遣等の対応により現地事情などの情報収集に努めております。

2) 製品品質保証・製造物責任に係るリスク

当社グループにおいて、大規模な製造物責任につながる製品の欠陥が発生した場合には、多額の賠償額が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従い、製品品質の向上に努めた生産活動を行うとともに、万一の事故に備え、製造物責任賠償保険に加入することでリスクヘッジしております。また、品質保証に係る品質保証ポリシーを定め、当社の品質管理活動を確実に推進するとともに、全社重点施策等を立案する機関として、品質保証推進会議を設置し、原則として年1回開催しております。

3) 知的財産に係るリスク

当社グループにおいて、第三者が当社グループの特許権等を侵害している場合には、警告や訴訟提起などの対策を行いますが、第三者の侵害行為や同様の技術開発を全て発見できない可能性があります。また、第三者から特許権等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起され、当社グループにとって不利な判断が下される可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対策として、知的財産ポリシーを制定し、自社の知的財産の保全、管理、活用と第三者の知的財産の尊重とを進めることを通じて、企業価値の維持・向上、知的財産リスク低減に努めております。研究開発の成果について特許権等の権利化を進めることにより知的財産権の保護や他社へのライセンス等による活用を図るとともに、他社の知的財産を侵害しないために、新製品や新技術の開発前に先行技術等の調査を行うほか、既存製品についても定期的に調査を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、緩やかな回復が継続しました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の停滞など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、物価や金融資本市場の動向も含め、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、競争優位性のある機能性材料分野と電子材料分野が業績を牽引し増収増益となりました。また、当社の主力製品である冷凍機油原料設備の増強工事を完了しました。

それらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,197億58百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益は121億95百万円（同22.6%増）、経常利益は120億55百万円（同24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億60百万円（同22.5%増）となりました。

事業分野別には、次のとおりであります。

（事業分野別の売上高の概況）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能性材料	50,374	43.7	55,874	46.7	5,499	10.9
電子材料	11,668	10.1	11,961	10.0	292	2.5
基礎化学品	52,352	45.4	51,189	42.7	1,163	2.2
その他	822	0.7	733	0.6	88	10.8
合計	115,217	100.0	119,758	100.0	4,540	3.9

（事業分野別の営業利益の概況）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能性材料	8,430	64.4	11,063	71.4	2,633	31.2
電子材料	1,883	14.4	2,407	15.5	523	27.8
基礎化学品	2,611	19.9	1,970	12.7	641	24.5
その他	167	1.3	62	0.4	104	62.6
本社費	3,146	-	3,308	-	161	5.1
合計	9,946	100.0	12,195	100.0	2,248	22.6

（注）なお、事業分野別の状況における「営業利益」には、全社に共通する管理費用等は含まれません。

機能性材料は、インド等新興国での需要拡大もあり全体としてエアコン市場は堅調であったなか、当社冷凍機油原料の販売も順調に推移しました。また、販売価格についても変動するコストの転嫁を適切に推し進めました。化粧品原料に関しては、国内を中心に高品質グレードを増販、海外でも現地販売網の拡大に取り組みました。その結果、売上高は558億74百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は110億63百万円（同31.2%増）と増収増益となりました。

電子材料は、半導体市場において生成AI向けなどの先端分野が好調に推移し、当社高純度溶剤の販売も増加しました。その結果、売上高119億61百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益24億7百万円（同27.8%増）となりました。

基礎化学品は、国内における自動車生産や住宅着工は前年割れが続きました。また、大規模定期修繕等の影響もあり、売上高は511億89百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は19億70百万円（同24.5%減）となりました。

その他の分野の売上高は7億33百万円（前連結会計年度比10.8%減）、営業利益は62百万円（同62.6%減）となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は693億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億21百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が25億26百万円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が46億38百万円、棚卸資産が6億24百万円増加したことによるものであります。

固定資産は620億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億42百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が1億88百万円減少しましたが、有形固定資産が32億17百万円、投資有価証券が4億71百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は1,314億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ69億64百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は466億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億82百万円減少いたしました。これは主に、コマーシャル・ペーパーが29億96百万円増加しましたが、1年内償還予定の社債が50億円、修繕引当金が19億95百万円減少したことによるものであります。

固定負債は128億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億21百万円増加いたしました。これは主に、社債が50億円、修繕引当金が7億7百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は595億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億38百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は719億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億25百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益83億60百万円及び剰余金の配当33億43百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ25億26百万円減少し、71億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は69億82百万円(前連結会計年度は132億1百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額45億97百万円、法人税等の支払額28億41百万円、仕入債務の減少額16億4百万円により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益119億18百万円、減価償却費48億39百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88億97百万円(前連結会計年度は49億37百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出84億32百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億45百万円(前連結会計年度は95億1百万円の使用)となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加額29億94百万円、社債の発行による収入49億72百万円により資金が増加しましたが、社債の償還による支出50億円、配当金の支払額33億42百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、事業分野別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
機能性材料 (百万円)	54,504	110.1
電子材料 (百万円)	11,369	99.8
基礎化学品 (百万円)	50,154	105.0
合計(百万円)	116,029	106.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループでは一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が低いため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業分野の名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
機能性材料 (百万円)	55,874	110.9
電子材料 (百万円)	11,961	102.5
基礎化学品 (百万円)	51,189	97.8
その他 (百万円)	733	89.2
合計(百万円)	119,758	103.9

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
出光興産(株)	14,755	12.8	17,448	14.6
ミヤコ化学(株)	11,803	10.2	12,115	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの売上高は1,197億58百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益は121億95百万円（同22.6%増）、経常利益は120億55百万円（同24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億60百万円（同22.5%増）となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務を除く。）残高は前連結会計年度末に比べ29億27百万円増加の177億47百万円、純有利子負債（リース債務を除く。）残高は前連結会計年度末に比べ54億53百万円増加の105億88百万円となりました。これは主に、設備資金の支払により現金及び預金が減少したとと商業・ペーパーを発行したことによるものであります。

当連結会計年度末における自己資本比率は52.6%となり、引き続き安定的な水準にあるものと認識しております。

なお、経営成績等の概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び 財政状態」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、経済・市場環境、原燃料の価格変動、為替変動が挙げられます。詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の概要は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社は、運転資金及び設備投資に使用するための資金を内部資金または借入金及び社債により調達しております。このうち、有利子負債による資金調達につきましては、運転資金を主に短期借入金及び商業・ペーパーにより、設備投資などのための長期資金を主に長期借入金及び社債により、それぞれ調達しております。

当連結会計年度末における現金及び預金は71億58百万円となりました。前連結会計年度末の96億84百万円から25億26百万円減少しておりますが、十分な手元流動性を確保しているものと認識しております。

当社グループは、現在の手元流動性と営業活動によるキャッシュ・フローの創出により、財務健全性を維持しながら、今後の資金需要に対応可能であると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

合併関係

KHネオケム株式会社（当社）

締結先	合併会社名	設立の目的	資本金	設立年月日
三菱ケミカル(株)	(株)ジェイ・プラス (持分法適用関連会社)	可塑剤の製造及び販売	480百万円 出資比率50.0%	2000年4月

6【研究開発活動】

当社は、企業使命“「化学の力」で、よりよい明日を実現する。”を具現化するため、積極的に研究開発を進め、既存事業の競争優位性向上と社会課題解決型の新製品・新規事業創出に取り組んでいます。

当社の創業以来のDNAは、世の中に求められる製品を開発し、より付加価値の高い製品群に発展させていくモノづくりの姿勢です。当社のコア技術である、オキソ反応を軸とする合成技術を活用し、単に規模を追い求めるのではなく、市場が抱える課題に正面から向き合うことで価値を創造してきました。これまでに蓄積した無形資産（ネットワーク、技術・ノウハウ等）を駆使し、市場ニーズに向き合う顧客起点での連続的な成長だけでなく、新たな社会課題解決型のビジネス創出をオープンイノベーション活動等も活用しながら目指す非連続的な成長にも取り組んでいます。連続的な成長は事業部、非連続的な成長はイノベーション戦略部が主に担当しています。加えて、生産技術力のさらなる強化を図る技術開発センター、新規事業を含めた知的資産の強化を担う知的財産部が連携し、事業戦略・研究開発戦略・知的財産戦略が三位一体で活動しています。

2024年は第4次中期経営計画の最終年度であり、探索により見出されたテーマを事業化に繋げるための活動を展開してきました。2025年からの第5次中期経営計画では、「探索」から「創出」ステージに移行し、事業化に向けた取り組みを加速化してまいります。

当連結会計年度における主な研究開発活動の内容は以下のとおりであります。

（1）環境

< 冷凍機油原料 >

当社の冷凍機油原料事業は、グローバル市場での成長を支える核となる事業です。世界的に冷媒規制が強化される中、低GWP冷媒を使用した環境配慮型エアコンの需要が拡大しています。当社は、環境配慮型エアコンに対応可能な冷凍機油原料を製造しており、競争力のある製品の安定供給を実現しています。さらに、この冷凍機油原料の生産性を高め、変化する市場のニーズに対応するため、技術開発を進める体制を強化しています。

長年の技術蓄積がある高圧法および低圧法オキソ反応技術の継続的な進化や、炭酸ガス回収技術及び高度制御システムを用いた省資・省エネの取り組みを進め、持続可能な生産体制の構築に注力しています。

これらの技術の蓄積を生かし、2024年7月には、冷凍機油原料の生産設備増強工事が完工しました。この増強工事では、従来比1.5倍の生産能力増強を実現しています。この成果により、拡大する市場需要への迅速な対応が可能となり、当社の競争優位性がさらに高まりました。

< 新製品・新規事業 >

当社は海洋プラスチック問題の解決を目指し、再生可能資源を活用した海洋生分解性樹脂（PHB）の開発を進めています。これは、グリーンケミカルを基盤として、海洋環境での生分解性を持つ材料を発酵法で製造し提供することを目指したものであります。当社では、強みである化学技術や品質管理技術、及び顧客と連携した製品開発ノウハウを活かしたうえで、大学や様々な企業の外部の力を積極的に取り入れるオープンイノベーションも推進させることで、量産化に向けた具体的な技術基盤の確立に取り組んでいます。この取り組みは、環境負荷を低減しながら新たな価値を創造する重要な分野として位置づけ、事業部、イノベーション戦略部、知的財産部が連携し進めています。

また、農業分野においては、地球温暖化に伴う気候変動が農作物の生産に与える影響に対応するため、2022年にバイオスティミュラント剤の開発を強みとするアクプラント株式会社に出資しました。このバイオスティミュラント剤は、植物の気候変動耐性を高め、農作物の生産性向上に寄与することが期待されています。当社はアクプラントとの共同研究を深めており、当社の化学ノウハウとアクプラントの農学ノウハウのシナジー創出を進め、農業分野での新たな価値創造を目指しています。

さらに、カーボンニュートラルへの貢献が期待できる新製品の開発に取り組み、当社の生産技術を活用した量産化プロセスを検討しています。これにより、持続可能性と収益性を両立し、社会課題の解決と当社の成長を支えてまいります。

(2)ヘルスケア

<化粧品原料>

当社は、化粧品原料分野において、高度な精製技術と品質管理技術の研究開発に注力しています。技術開発センターでは、最新の分析機器を活用した不純物の特定・分析技術の開発を進めており、より微細な不純物を検出・同定する技術の確立に取り組んでいます。同時に、工場における製造工程では、これらの知見を活かした不純物の抑制技術の開発や、品質管理技術に基づく厳格なモニタリング体制の整備を推進しています。特に、製造工程の各段階における不純物の挙動を詳細に解析し、その生成メカニズムを解明することで、より効率的な除去方法の開発に成功しています。これらの技術革新により、当社は化学品特有のにおいや肌への刺激が極めて少ない製品を実現してきました。開発された製品群は高い保湿性と適度な抗菌性を兼ね備えており、高級スキンケア製品をはじめとする幅広い用途で採用されています。

現在、アジアを中心とした新興国での中間所得層の拡大に伴い、高品質な化粧品原料の需要は世界的な成長が見込まれています。特に、スキンケア製品に対する品質要求の高まりや、インバウンド需要の回復により、当社の化粧品原料への期待は一層高まっています。当社はこの成長市場における競争優位性をさらに高めるため、研究開発投資を続けてまいります。また、当社の製造技術、精製技術を基盤とした新規事業創出に向けた検討も進めております。

<新製品・新規事業>

当社はバイオ医薬品に着目し、糖鎖という人工合成が困難な生体内希少成分による創薬支援を行っている株式会社糖鎖工学研究所との取り組みを進めています。糖鎖工学研究所は糖鎖の製造技術を有している世界的に数少ない企業であり、同研究所の製造技術と当社の強みである化学技術を掛け合わせて、商業レベルの製造技術を確立することを目指しています。また、2024年12月には、独自のDRP（ジスルフィドリッチペプチド）を用いてリード化合物（創薬の種となる化合物）の探索を行うベネイノテクノロジー株式会社と資本・業務提携を行いました。糖鎖による薬理活性や体内動態の改善効果の実証を進め、ベネイノテクノロジーのDRP技術とのさらなるシナジー創出およびDRP創薬の加速を進めていき、次世代の医薬品開発に寄与することを目指します。

(3)エレクトロニクス

<高純度溶剤>

当社は半導体および液晶ディスプレイの製造プロセスに不可欠なフォトレジスト等の原料となる高純度溶剤を提供しています。また、グループ会社の黒金化成では、次世代半導体向け材料の製造を通じて、電子材料分野での競争力を強化しています。市場から求められる超高純度化や極低金属化といった品質要求に応えるため、事業部、技術開発センター、工場が連携し、技術革新を積極的に推進しています。

2022年には、四日市工場に新たな品質管理棟を建設し、業界最高水準のクリーンルームを導入しました。この施設は、顧客からの品質に対する信頼性の向上を目的とするとともに、高度化する顧客要求に迅速かつ柔軟に対応するための重要な基盤となっています。また、EUV（極端紫外線）リソグラフィー技術の進展に対応するため、大学との共同研究を通じて、当社溶剤が最先端のプロセスにおいて果たす効果を検証し、次世代半導体製造に寄与する製品の開発を進めています。

黒金化成では、受託事業に関連した研究開発活動を中心に行っています。新規受託案件を検討する「研究部」と量産化に向けた工業的製法の確立と製造部門への業務移管を行う「生産技術部」の2部門を設置し、開発段階に応じた業務分担により、顧客の要望に対して柔軟かつ迅速に対応できる体制をとっております。また2020年秋には最初の次世代半導体向け材料設備を完工させ半導体関連材料の研究開発活動を精力的に推進すると共に2024年秋には大型の次世代半導体向け材料設備も完成させ拡大する需要の取り込みを図っております。こうした設備投資の他、高まる品質要求への対応や次世代半導体向けの素材需要の取り込みをより確実なものにするため、引き続き半導体関連材料の研究開発活動を進めていきます。

これらの研究開発活動により、高純度溶剤の品質向上や付加価値のさらなる向上を目指してまいります。今後も、当社グループは半導体産業を中心とする電子材料分野での取り組みを強化し、顧客の期待に応える製品開発を進めることで、持続可能な成長を実現してまいります。

<新製品・新規事業>

当社は、オキソ反応技術を基盤とし、電子材料分野での新規事業開発を推進しています。その一例として、車載カメラの義務化や先進運転支援システム（ADAS）、さらには自動運転技術の進展に伴い需要が拡大している高性能センシングカメラ用のプラスチックレンズ向け素材として脂環式モノマーの開発に取り組んでいます。このモノマーは、高耐熱性、低誘電特性、低吸水性といった優れた特長を備えており、車載やスマートフォンのカメラ、さらには5G・6G通信といった次世代電子材料分野での幅広い応用が期待されています。これらの用途では、高い品質基準を満たす原料が求められることから、当社の化学品製造ノウハウを最大限に活用し、事業化に向けた取り組みを加速しています。

当社独自の技術を活用した開発品は市場で高く評価されており、これにより開発のステージが着実に進展しています。今後も、電子材料市場での成長機会を捉え、社会的需要の高い製品の開発に注力することで、当社の持続可能な成長と収益基盤の強化を実現してまいります。

(4) 当連結会計年度の研究開発活動

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,147百万円となっております。

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、千葉工場における冷凍機油原料等の生産設備増強を中心に実施し、総額は6,603百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
四日市工場 (三重県四日市市)	生産設備、研究設備	4,267	7,333	9,569 (337,118.94)	2,962	24,133	378
千葉工場 (千葉県原市)	生産設備	1,713	1,567	5,407 (215,062.67)	10,929	19,617	148
堺物流センター (大阪府堺市)	物流設備	289	160	1,652 (31,648.63)	1	2,102	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
黒金化成(株)	知立工場 (愛知県知立市)	生産設備	99	0	396 (13,419.32)	40	537	9
	テクニカルセンター (愛知県知立市)	生産設備、研究設備	828	362	101 (3,955.34)	461	1,753	78
	美濃加茂工場 (岐阜県美濃加茂市)	生産設備	717	299	421 (18,999.66)	37	1,476	45

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等であります。

2. テクニカルセンターには、上記のほか連結会社以外から賃借中の土地(面積4,402.84㎡)があり、年間賃借料は13百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の経営会議及び取締役会において調整、審議を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

また、当社グループは化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 千葉工場	千葉県原市	機能性材料 生産設備	9,500	8,975	自己資金、借入金 及び社債	2022.6	2025.2
当社 千葉工場	千葉県原市	CO2回収装 置	1,365	644	自己資金、借入金 及び社債	2023.10	2025.2

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,200,000
計	136,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,149,400	37,149,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,149,400	37,149,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)	120,000	37,149,400	33	8,855	33	5,355

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	22	121	176	23	9,100	9,470	-
所有株式数(単元)	-	127,161	11,054	48,947	131,920	185	52,008	371,275	21,900
所有株式数の割合(%)	-	34.25	2.98	13.18	35.53	0.05	14.01	100.00	-

(注) 自己株式464株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式136,400株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,957,500	16.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,218,400	11.36
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,852,000	4.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,196,523	3.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,115,600	3.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	733,300	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	650,700	1.75
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	634,000	1.71
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	570,000	1.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	567,449	1.53
計	-	17,495,472	47.10

- (注) 1. 2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2022年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 733,300	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 85,500	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,094,400	2.95

2. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、トライヴィスタ・キャピタル株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
トライヴィスタ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町6番5号	株式 2,255,900	6.07

3. 2024年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 183,300	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 836,200	2.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 3,202,900	8.62

4. 2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	株式 1,245,485	3.35
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	株式 725,671	1.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,127,100	371,271	-
単元未満株式	普通株式 21,900	-	-
発行済株式総数	37,149,400	-	-
総株主の議決権	-	371,271	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式136,400株(議決権の数1,364個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,364個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式136,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

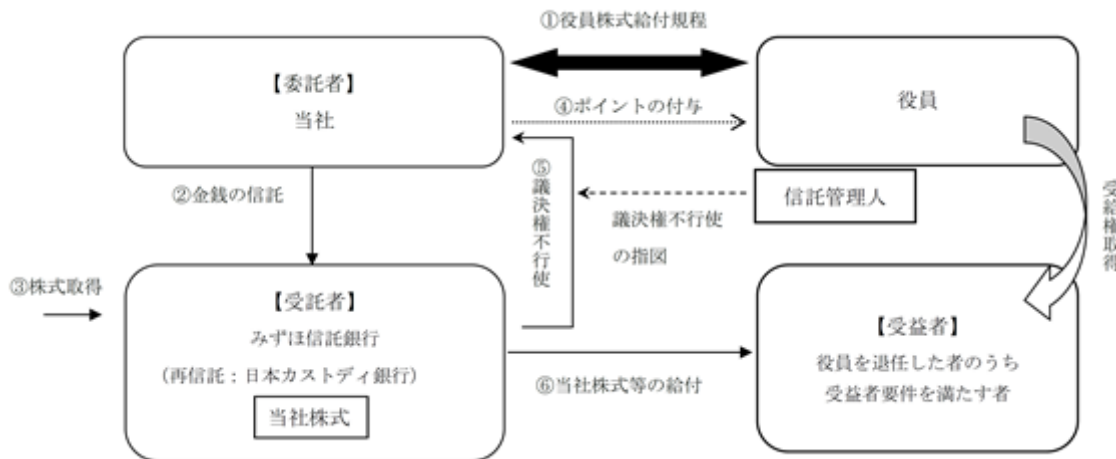
当社は、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議により、2018年5月28日より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入いたしました。その後、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会において、本制度を継続することにつき、決議を得ており、加えて2022年3月24日開催の第12回定時株主総会において、当該報酬制度の上限枠を改正することにつき決議を得ております。

また、当社は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行することに伴い、改めて取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、断りがない限り本項において同じ。)を対象として本制度に係る報酬枠の設定につき決議を得ております。なお、当社の執行役員についても、より一層経営へのコミットメントを高めるため、本制度の対象としております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、取締役及び執行役員（以下、併せて「役員」という。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、いずれの役員をも退任した時となります。

<本制度の仕組み>



- (1) 当社は、株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内で、「役員株式給付規程」を制定しました。
- (2) 当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- (3) 本信託は、(2)で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- (4) 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- (5) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (6) 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

本信託が取得する予定の当社株式の総数

当社が本制度を導入以降に金銭信託した額及び本信託が取引市場から取得した株式の数は以下のとおりであります。なお、今後取得する予定は未定であります。

金銭信託した日	金銭信託した額	取得した株式の数
2018年 5月28日	26,400千円	8,600株
2019年 5月29日	15,000千円	5,200株
2020年 5月27日	38,000千円	17,700株
2021年 5月25日	63,000千円	21,600株
2022年 5月25日	90,000千円	35,900株
2023年 5月25日	50,000千円	21,700株
2024年 5月29日	70,000千円	30,900株

本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月7日)での決議状況 (取得期間 2025年2月10日～2025年9月30日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	466,100	1,163,377,000
提出日現在の未行使割合(%)	81.4%	76.7%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	45,220
当期間における取得自己株式	20	50,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	464	-	466,584	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式136,400株は、上記自己株式等に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識し、内部留保と今後の成長分野への投資のバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当を維持することを基本方針としてまいります。なお、連結配当性向は30%を目途としております。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本としております。剰余金の期末配当につきましては株主総会が決定機関であり、中間配当につきましては取締役会の決議によって実施することができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える生産、販売、開発等の各体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月2日 取締役会決議	1,671	45
2025年3月25日 定時株主総会決議	1,671	45

なお、当社が2025年2月7日に公表いたしました第5次中期経営計画(2025年~2027年)の財務・新戦略の基本方針においては、配当性向を30%目処から40%目処へと引き上げることに加えて、DOE(株主資本配当率)を新たな目標指標に設定し、「DOE4%以上」とすることとしております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「「化学の力」で、よりよい明日を実現する。」という企業使命のもと、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上、透明性や公正性が確保された健全な経営の実現に向けて、次の各点に配慮したコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実に取り組んでまいります。

- ・株主の皆様への権利・平等性の実質的な確保や株主の皆様との建設的な対話に努めること。
- ・株主の皆様との建設的な対話などのために有用な財務情報や非財務情報を適切なタイミングに正確かつ分かりやすく開示すること。
- ・株主の皆様以外のステークホルダーとの適切な協働に努めること。
- ・様々なステークホルダーの権利・立場や事業活動倫理を尊重する企業風土の醸成に向けて、経営陣・取締役会がリーダーシップを発揮すること。
- ・取締役会が、独立した立場から経営陣の職務執行に対する実効性のある監督を行い、経営陣によるリスクテイクを支える環境整備に努めるなど、その責務を果たすこと。

なお、以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

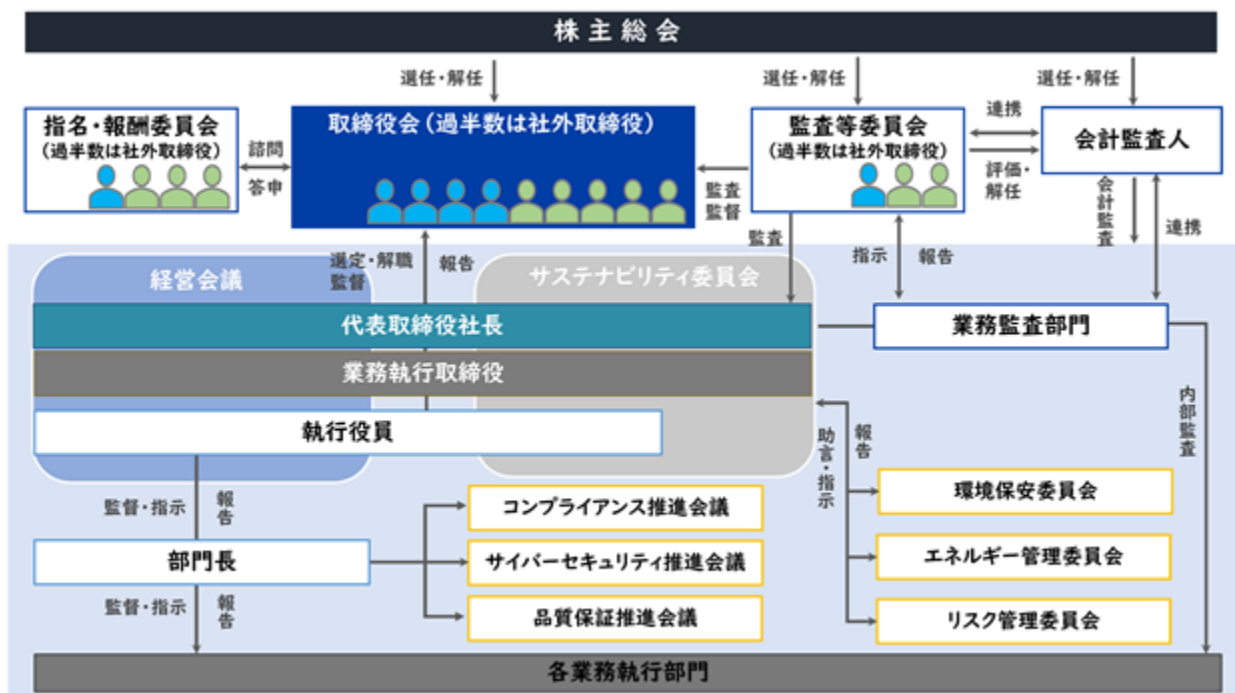
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これまで経営の監督と執行の分離を進めてきましたが、取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役等に委嘱することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することで、経営の意思決定を早めるとともに、取締役会の監督機能をより一層高めていくこととしています。また、取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）で構成しており、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とすることで、経営の透明性、妥当性の確保を図っております。加えて、取締役、執行役員を選任、報酬に関する事項については、その決定過程における独立性・客観性と説明責任を強化する目的から、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会を設置し、監査等委員でない社外取締役が過半数を占めるメンバーで審議し、取締役会に答申する体制としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。

< ガバナンス体制図（2025年3月25日現在） >



口．設置機関の概要

名称	目的・権限	構成員・人数
取締役会	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、適切な企業統治の体制・構築とその運営に努めるとともに、業務執行の意思決定機関として、法令・定款に定められた事項や、その他経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。	代表取締役 高橋 理夫（議長） 取締役 瀨本 真矢 取締役 藤間 敏明 社外取締役 宮入 小夜子 社外取締役 土屋 淳 社外取締役 菊池 祐司 監査等委員である取締役 高橋 功 監査等委員である社外取締役 河合 和宏 監査等委員である社外取締役 田村 恵子 （計9名、うち社外取締役5名）
監査等委員会	監査に関する重要事項について、協議を行い、または決議することを目的に、常勤の監査等委員を委員長として、定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員である取締役は、策定した監査計画に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議体へ出席し、また重要書類の閲覧、内部監査部門である監査部との緊密な連携、或いは指示により、必要な情報を収集することで、職務執行状況の監査を実施することとしており、各専門分野に精通し実務経験豊富な独立社外取締役と社内事情に精通した常勤の取締役に、各監査等委員の特性を活かした実効的な監査を実施しています。また、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備にも努めております。	常勤監査等委員である取締役 高橋 功（委員長） 監査等委員である社外取締役 河合 和宏 監査等委員である社外取締役 田村 恵子 （計3名、うち監査等委員である社外取締役2名）
指名・報酬委員会	当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役に委員長とし、過半数を社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会から諮問された事項につき年間計画を立て活動し、取締役会へ答申しております。なお、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から指名・報酬委員会の決議によって選定されております。	社外取締役 菊池 祐司（委員長） 代表取締役 高橋 理夫 社外取締役 宮入 小夜子 社外取締役 土屋 淳 （計4名、うち社外取締役3名）
サステナビリティ委員会	当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会または経営会議決議事項、もしくは社長決裁事項等のうち、サステナビリティにかかる事項、その他サステナビリティに関する重要な事項につき、審議、答申及びモニタリングを行い、経営計画等に反映することを目的に、CSO（最高戦略責任者）を委員長とし、業務執行取締役及びCxOを委員として構成するサステナビリティ委員会を設置しております。また、専門委員会（環境保安委員会、エネルギー管理委員会、リスク管理委員会）に対し、その活動について報告させたいうで、重要な事項について審議するとともに、委員長は定期的に取締役会で報告しております。	取締役 執行役員 （CSO） 藤間 敏明（委員長） 代表取締役社長 社長執行役員 （CEO） 高橋 理夫 取締役 常務執行役員 （CFO） 瀨本 真矢 他
経営会議	当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する重要な事項を決定するため、また取締役会に付議すべき事項の事前審議を行う会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は、原則として月1回開催しており、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。	代表取締役社長 社長執行役員 （CEO） 高橋 理夫（議長） 取締役 常務執行役員 （CFO） 瀨本 真矢 取締役 執行役員 （CSO） 藤間 敏明 他 指名された執行役員

なお、構成員の役職名や氏名については、本書提出日現在となります。

八．その他設置機関

a．各種専門委員会及び推進会議

当社は、全社的な意思決定を補完・補強するガバナンス上重要な会議体として、専門的な事項について検討・審議し、意思決定に必要な分析や報告を行う、CxOを委員長とする専門委員会と、決裁規程及び組織規程に基づく部門長の専属決定事項に関し、意思決定及び業務執行に必要な審議ならびに全社的な施策の策定・推進、啓発・研修、情報共有のために定期開催する推進会議を設置しております。具体的には、専門委員会として、環境保安委員会・エネルギー管理委員会・リスク管理委員会を、推進会議として、コンプライアンス推進会議・サイバーセキュリティ推進会議・品質保証推進会議を設置しております。

b．執行役員

当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する事項において、その意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名（うち3名は業務執行取締役）で構成されており、業務執行における権限と責任の範囲に応じた役位を付しております。また、執行役員の中から特定機能・領域における最高執行責任者としてCxO（Chief x Officer）を設置し、迅速かつ的確な業務執行を可能とする体制としております。

c．コンプライアンス体制

当社は、グループ会社共通の行動原則である「コンプライアンス・コード」に基づき、取締役会においてコンプライアンス担当役員を任命し、具体的な事案に迅速に対応できる体制を整え、運用面の実効性を高めております。また、職場レベルでコンプライアンス推進施策を効果的に実施するため、コンプライアンス推進会議を年2回開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

<内部統制システムの基本方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備し、運用しております。その体制及び運用状況は、以下のとおりです。

なお、当社は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社への移行前の監査役会設置会社としての運用状況につきましても、各体制の全ての基本方針につき「実施している」ことを確認しております。

a．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、当社及び子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）が、法令、定款及び社会規範を遵守し、高い倫理観を持って行動することを経営の基本と考え、企業活動における行動原則として「コンプライアンス・コード」を定め、当社グループにおいて、コンプライアンスを遵守する風土を醸成し、体制を整える。
- 2) 当社は、「コンプライアンス・コード」を確実に実践するために、これを補足し、内容をより明確にした各種ポリシーを定めるとともに、必要な諸規程類を定め、これらを取締役、執行役員及び従業員（以下、併せて「全役職員」という。）に周知徹底する。
- 3) 当社は、コンプライアンスを統括する役員を定め、当該役員の下、コンプライアンスを推進し、また違反事案に対しても迅速かつ適切に対応するとともに、当該役員は、当社グループのコンプライアンスの遵守状況につき、定期的に取締役会に報告する。
- 4) 当社は、機密性及び匿名性及び不利益取扱いの禁止を担保した内部通報及びコンプライアンス相談の窓口を社内外に設け、これを周知し、コンプライアンス違反及びその恐れのある事案について、報告、相談を受け、早期発見・対応を行う。
- 5) 当社は、重大なコンプライアンス違反に対しては、取締役会に速やかに報告し、取締役社長の指示の下、迅速かつ適正に調査を行う体制を整えるとともに必要な対策を速やかに講じる。
- 6) 当社は、コンプライアンスを推進するための会議を定期的を開催するとともに、必要な教育や施策を実施する。

(運用状況)

法令定款遵守体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・子会社を含む当社グループのコンプライアンスに関する現状把握のため、グループコンプライアンス会議を実施しています。また、グループ会社とともにコンプライアンスに係る研修を実施する等、グループ一体でのコンプライアンス体制構築を開始しました。
- ・コンプライアンスに係る各種研修や各職場で選出したコンプライアンスリーダーを中心としたワークショップの実施、さらにはコンプライアンス意識調査の結果を踏まえた職場ごとの改善への取組み等により、コンプライアンスを重視する風土の醸成を図っています。
- ・適切な内部通報及びコンプライアンス相談の窓口を維持するため、公益通報対応業務従事者に対し、継続して研修等を実施しています。
- ・法令適合性確保のための体制を継続して運用しており、責任部門より法改正情報のアラートを発信することで先行した対応を実施するほか、セルフアセスメントを実施しています。特に、高圧ガス保安法の改正を踏まえ、四日市工場において新認定制度の認証を取得しました。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、「コンプライアンス・コード」を受け、サイバーセキュリティに関する法令及び社会規範を遵守し、適正な情報管理体制を整備する旨を「サイバーセキュリティポリシー」として定め、またこれに基づく社内規程を整備し、情報を適切に管理する。
- 2) 当社は、サイバーセキュリティを統括する役員を定め、当該役員の下、全社のサイバーセキュリティを強化・維持し、違反事案に対しても迅速かつ適切に対応する。
- 3) 当社は、サイバーセキュリティを強化するための会議を定期的開催するとともに、必要な教育や施策を実施する。
- 4) 当社は、適正な情報管理の下、取締役がいつでも職務の執行に係る重要な文書・情報にアクセスすることができる体制を整える。

(運用状況)

情報保存体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・サイバーセキュリティ強化のため、サイバーセキュリティ推進会議を開催しました。また、サイバーセキュリティ管理対象範囲をOA領域だけでなく全社領域(OA/FA)まで拡大するとともに、その他規程類の体系を見直し、委託先を含めた適切な監査体制を整備しました。
- ・サイバーセキュリティに関する情報を各部門に定期的に周知することで、継続的な教育・啓発に取り組んでいます。

c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理を統括する役員を定め、当該役員の下、全社のリスクを把握し適切な対策を講じるとともに、必要な規程類の制定を行い、周知徹底すること等により適正なリスク管理体制を整備する。
- 2) 当社は、定期的リスク管理に関する会議を開催し、経営上のリスクを抽出の上、事業への影響度と発生確率に基づく分析により重要なリスクを特定し必要な対策を講じる。
- 3) 取締役会は、重要なリスクについて、それぞれリスクオーナーとなる役員を定め、定期的に報告させ、必要な対策とその実施状況をモニタリングする。
- 4) 当社は、各部門において、所管する業務に係るリスクを収集・評価し、リスク要因を抽出の上、必要な対策を講じることで、リスクの低減と顕在化を防止する。
- 5) 当社は、事業継続マネジメント(BCM)基本方針を定め、これに基づき各事業場につき、事業継続計画(BCP)を整備し、緊急事態における損害の最小化、早期復旧、事業継続を図る。

(運用状況)

損失危険管理体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・リスク管理委員会の下、全社リスクの洗い出し、リスクマップの更新、重要リスクの対策実施およびモニタリング等を行い、リスク管理体制の強化を図りました。さらに、優先度の高いリスクについては、その課題と対策について議論を行いました。
- ・BCP訓練として、本社および千葉工場が同時被災する首都直下地震かつ、四日市工場を非被災地拠点として想定したロールプレイング訓練を行いました。訓練には災害対策本部長、復旧対策本部長、部門長とサポートメンバー、事務局等が参加し、BCPの有効性の確認を行うとともに、改善事項を洗い出しました。
- ・サステナブル調達を目的として、前年から原料サプライヤーの対象を拡大してアンケートを実施し、リスク要因を抽出しました。
- ・千葉工場オキソガス原料である炭酸ガス調達リスク低減のため、炭酸ガス回収設備の設備投資を決定しました。
- ・「運転の管理」「設備の管理」「設備の保全」に関して新たな業務プロセスを構築・運用する活動に加え、新たに予兆診断システムを導入し活用を開始しました。
- ・後継者不足に関して、定期的に人事に関する会議を開催し、育成計画および採用計画を立案・実行しました。
- ・退職者に対するExit interviewにて退職理由を確認・分析し、離職率低下に向けた対策を講じています。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監督と執行を分離し、その実効性の確保及び意思決定の迅速化を図るために、取締役会と経営会議にそれぞれ諮るべき事項又はその他決裁によるべき事項を社内規程により適切に区分し、責任と権限を明確にするとともに、適宜見直しを行う。
- 2) 取締役会は、中長期的な視点からの全社経営戦略・方針を策定し、その周知、浸透を図るとともに、全社的な見地からのより実効的な監督と、業務執行の強化を果たすために、特定の機能及び業務分野を統括する役員を選定する。
- 3) 当社は、原則として月1回、また必要に応じ臨時で取締役会を開催する。取締役会は、全社経営戦略・方針の下、諸施策を実行させるとともに、これらに関する業務執行取締役の職務の執行状況及び重要事項の進捗についてモニタリングする。
- 4) 取締役は、取締役会の実効性について、定期的に分析、評価を行い、課題について議論し、向上に努める。

(運用状況)

効率性確保体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・ 監査等委員会設置会社への移行に合わせ、特定機能・領域における執行ラインの最高責任者としてCxOを設置し、必要な諸規程類の見直しを通じて責任と権限の明確化および迅速な執行の意思決定ができる体制を構築しました。
- ・ 重要案件について、進捗状況が把握できる一覧表を作成し、より実効的なモニタリングを行いました。
- ・ 取締役会の実効性の確保及び社外取締役による監督機能の強化のため、社外取締役が定期的に情報交換をしております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社を適正に管理するための社内規程を制定し、子会社を統括する主管部門を定め、その責任を明確にすることで、当社グループ全体での内部統制の有効性確保に努める。
- 2) 当社は、業務の適正を確保するため設置された内部監査部門が、当社及び子会社を監査し、取締役会に直接、報告できる体制を構築する。
- 3) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、また会社情報を適正かつ適時に開示するために、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備する。

(運用状況)

企業集団内部統制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・ 組織変更等に伴い、関係会社管理規程を改正し、管理主体及び役割等を定め、責任を明確化しました。
- ・ 黒金化成株式会社に対して、コンプライアンス推進に向けた定期ミーティングの開催のほか、グループ会社を対象としたコンプライアンスやリスク管理等の研修参加を通じてガバナンス体制を強化しました。また同社に対して監査部からの子会社等監査を実施しました。

f. 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会の職務を補佐すべき従業員に関する事項
 - ・ 監査等委員会がその職務を遂行するために補助要員が必要な場合、従業員若干名に、監査等委員会の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務について、従業員は、業務執行取締役から独立し、監査等委員がその従業員を指揮・監督する。
- 2) 監査等委員会への報告に関する事項
 - ・ 当社及び子会社の全役職員（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実、またはその恐れを発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告を行う。
 - ・ 当社及び子会社の全役職員（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- 3) 監査等委員の職務の執行について生じる費用に関する事項
 - ・ 監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

4) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役等の職務の執行に係る重要な会議体等の議事録に関しては、監査等委員会が常時閲覧可能な体制を整備する。
- ・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は内部監査部門等と連携して監査を実施することができる。
- ・監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行うことができる。
- ・内部監査部門は、年度監査計画の策定に当たり、予め監査等委員会の同意を必要とする。
- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、当社の重要な業務執行において重要と判断する会議に出席することができる。
- ・全役職員（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の求めに応じ適宜必要な情報提供等の協力を行う。
- ・内部監査部門長の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。

(運用状況)

当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制において、全ての基本方針につき「実施している」ことを確認いたしました。

特に2024年においては、以下のような取組みを実施しております。

- ・監査等委員に対し、取締役会の付議事項および報告事項等について、会議開催前に情報提供や説明を行いました。
- ・監査等委員に対し、コンプライアンス違反事案・公益通報等について、都度報告や説明を行いました。
- ・常勤監査等委員が、経営会議、サステナビリティ委員会、コンプライアンス推進会議、リスク管理委員会、その他重要な会議に出席しております。
- ・監査等委員が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- ・監査等委員会と内部監査部門がより連携して組織的監査を実施できるよう、監査等委員会の補助者設置や内部監査規程の改正等の体制整備を行いました。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は専門委員会としてリスク管理委員会を設置し、持続的な成長を実現するため、事業活動を阻害するおそれのあるリスクを把握し、必要な対策を実施することでリスクの未然防止に努めるとともに、リスクが顕在化した場合は被害の最小化と再発防止に適切に対処すべく、リスクマネジメントの強化と充実に取り組んでいます。具体的には、各部門が個々のリスクの洗い出し、その影響の測定・評価を行い、評価に応じて対策を講じることにより、リスク顕在化の未然防止に努めています。また、顕在化した場合の対応を準備するなど、リスクアセスメントを継続的に実施しています。

取締役会では、サステナビリティ委員会からの報告を通じて、専門委員会であるリスク管理委員会の活動報告がなされており、特に重要な全社的なリスクについて、その評価、対策案、対策の実施状況のモニタリングを実施することで、組織的、継続的にリスクが適切にコントロールされているかを監督しています。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制を整備しております。

- a．当社は、子会社を適正に管理するための社内規程を制定し、子会社を統括する主管部門を定め、その責任を明確にすることで、当社グループ全体での内部統制の有効性確保に努める。
- b．当社は、業務の適正を確保するため設置された内部監査部門が、当社及び子会社を監査し、取締役会に直接、報告できる体制を構築する。
- c．当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、また会社情報を適正かつ適時に開示するために、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備する。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これにより、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、全役員（子会社役員等含む）であり、保険料はすべて当社で負担しております。ただし、法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会及び任意の指名報酬委員会の活動状況

○ 取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役としての出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	高橋 理夫	18回	18回
取締役	松岡 俊博	3回	3回
取締役	新谷 竜郎	18回	18回
取締役	瀨本 真矢	18回	18回
取締役	磯貝 幸宏	3回	3回
社外取締役	宮入 小夜子	18回	18回
社外取締役	土屋 淳	18回	18回
社外取締役	菊池 祐司	18回	18回
取締役（常勤監査等委員）	高橋 功	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	河合 和宏	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	田村 恵子	15回	15回

- 1 松岡俊博氏及び磯貝幸宏氏は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
- 2 当社は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役河合和宏氏及び田村恵子氏の両氏は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役に選任され、就任しております。なお、当事業年度における両氏の監査役としての取締役会への出席状況はいずれも開催回数3回・出席回数3回です。また、新たに高橋功氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。

取締役会における具体的な検討内容は、法定事項のほか、経営方針、内部統制システムの整備・運用、政策保有株式に関する検証、取締役会の実効性評価、重要な投資案件等です。

○ 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名・報酬委員会を原則として年8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（委員長）	菊池 祐司	8回	8回
取締役	高橋 理夫	8回	8回
社外取締役	宮入 小夜子	8回	8回
社外取締役	土屋 淳	8回	8回

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役員に関する人事、報酬に関する諮問内容、後継者計画に関する事項等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 理夫	1965年2月15日生	1987年4月 協和醸酵工業株式会社 入社 2011年7月 協和発酵ケミカル株式会社(現 当社) 基礎化学品事業部長 2013年3月 当社 取締役・執行役員 2016年3月 当社 常務取締役・執行役員 2017年3月 当社 取締役副社長・執行役員 2019年3月 当社 代表取締役社長・執行役員 2020年3月 当社 代表取締役社長・社長執行役員 (現任)	(注)4	30,948 (注)6
取締役 常務執行役員	瀧本 真矢	1960年6月20日生	1985年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 大阪営業第一部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 営業第五部長(2015年3月 退任) 2015年4月 興銀リース株式会社(現 みずほリース株式会社) 執行役員 2015年6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画部長 2016年4月 同社 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長(2019年5月 退任) 2019年6月 当社 入社 2019年9月 当社 上席執行役員 2020年3月 当社 取締役・常務執行役員(現任)	(注)4	23,772 (注)6
取締役 執行役員	藤間 敏明	1974年7月8日生	1998年4月 協和醸酵工業株式会社 入社 2006年8月 Kyowa Hakko U.S.A., Inc. Director 出向 2011年3月 Kyowa Hakko Chemical Americas, Inc. Executive Vice President 出向 2013年8月 当社 化学品営業部営業2グループ マネジャー 2023年1月 当社 経営企画部長 2024年3月 当社 執行役員 経営企画部長 2025年3月 当社 取締役 執行役員 経営企画部長 (現任)	(注)4	3,700 (注)6
取締役	宮入 小夜子	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所 入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ アジア総本部 入社 1986年3月 株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルト(現 株式会社スコラ・コンサルト) 出向・転籍 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルト パートナー(現任) 2000年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学) 助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト 取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学) 教授 2019年3月 当社 取締役(現任) 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 日本製罐株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	土屋 淳	1952年10月23日生	1981年4月 米国 アルゴンヌ国立研究所 入所 1983年5月 米国 ローレンスパークレー国立研究所 入所 1984年2月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 入社 1999年1月 同社 米国子会社 Verbatim Corporation, President 出向 2001年4月 三菱化成株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 経営企画室 部長(2002年1月 退職) 2002年2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン(現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 取締役(2006年12月 退任) 2007年1月 ヘレウス株式会社 代表取締役社長(2018年9月 退任) 2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長(現任) 2019年6月 綜研化学株式会社 社外取締役(2024年6月退任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	1,100
取締役	菊池 祐司	1964年2月15日生	1992年4月 弁護士登録 坂野・瀬尾・橋本法律事務所(現 東京八丁堀法律事務所) 入所 2002年4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー 2003年3月 証券取引等監視委員会(事務局総務検査課) 勤務 2005年3月 東京八丁堀法律事務所 パートナー復帰(現任) 2010年6月 イヌイ倉庫株式会社(現 乾汽船株式会社) 社外監査役(2014年9月 退任) 2014年6月 NEC ネットエスアイ株式会社 社外監査役(2022年6月 退任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)4	600
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 功	1964年8月30日生	1988年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社) 入社 2012年10月 アステラスビジネスサービス株式会社 企画部長 2014年10月 同社 業務部長 2017年10月 当社 入社 2019年1月 当社 総務部長 2020年1月 当社 執行役員 コーポレート担当役員(人事・法務・総務・IT・コンプライアンス) 経営管理部長 2021年4月 当社 執行役員 経営管理部長 2023年4月 当社 常務執行役員 経営管理部長 2024年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	4,914
取締役 (監査等委員)	河合 和宏	1959年5月16日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 資産監査部長 2012年4月 同行 執行役員コーポレート審査部長(2014年4月 退任) 2014年5月 新日鉄興和不動産株式会社(現 日鉄興和不動産株式会社) 常務執行役員 2014年6月 同社 常務取締役 2018年4月 同社 取締役(2018年6月 退任) 2018年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役(現任) 2019年5月 日本経営システム株式会社 非常勤監査役(2021年6月 退任) 2020年3月 当社 監査役 2024年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田村 恵子	1963年8月11日生	1992年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所 (現 あさひ法律事務所) 入所 1998年4月 あさひ法律事務所 パートナー(現任) 2014年6月 農中信託銀行株式会社 社外監査役 (現任) 2016年6月 オーデリック株式会社 社外取締役 (監査等委員)(2022年6月退任) 2020年3月 当社 監査役 2024年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					71,234

- (注) 1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
2. 取締役のうち、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役のうち、河合和宏氏及び田村恵子氏は、社外取締役であります。
4. 2025年3月25日から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年3月26日から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の所有株式数は、2024年12月31日現在における、業績連動型株式報酬制度に基づき役員退任後に交付される予定の株式数(業績連動型株式報酬制度において付与済みポイントに相当する株式数)を含めて表示しております。その株式数は次の通りです。なお、高橋功氏の交付予定株式の数は、執行役員在任期間の報酬として付与され交付予定の株式であり、取締役(監査等委員)としての付与はございません。

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく交付予定株式の数
高橋 理夫	22,948株
濱本 真矢	7,372株
藤間 敏明	
高橋 功	3,714株

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の内容(ロ)業績連動報酬の額の決定方法(ク)業績連動型株式報酬」に記載のとおりです。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
井村 順子	1960年5月7日生	1983年4月 宇宙開発事業団(現 宇宙航空研究開発機構) 入社 (1988年5月 退社) 1990年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1993年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 1994年8月 公認会計士登録 2005年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー就任 2011年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人) シニアパートナー就任(2018年6月 退任) 2015年9月 多摩大学大学院 客員教授(現任) 2018年7月 井村公認会計士事務所 代表(現任) 2019年6月 株式会社商船三井 社外監査役(2023年6月 退任) 2019年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役(2023年12月 退任) 2020年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委 員)(現任) 2021年3月 当社 補欠監査役 2023年6月 東京地下鉄株式会社 社外取締役 2024年3月 当社 補欠取締役(監査等委員)(現任)	-
森 正男	1957年4月27日生	1981年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2007年4月 みずほフィナンシャルグループ 監査役室 室長(2020年 12月 退職) 2011年1月 協和発酵ケミカル株式会社(現 当社) 管理本部 企画管 理部長(2012年1月 転籍) 2012年3月 当社 取締役 企画管理部長 2014年3月 当社 常務取締役・執行役員 事業本部長 兼 業務部長 2015年1月 当社 常務取締役・執行役員 管理本部長(2015年6月 退任) 2015年7月 黒金化成株式会社 入社 2016年3月 同社 常務取締役(2022年3月 退任) 2022年3月 当社 補欠監査役 2022年4月 有限会社モリ・エステイト 代表取締役(現任) 2024年3月 当社 補欠取締役(監査等委員)(現任)	4,000

社外役員の状況

当社では、監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外取締役の選任にあたっては、独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考として、社外取締役の全員を独立役員として指定し、届け出ております。

監査等委員でない社外取締役 宮入小夜子氏は、主に組織・人材開発における専門的見地から、人材育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役 土屋淳氏は、主に経営及び技術的見地から、当社のビジネス全般に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役 菊池祐司氏は、主に弁護士としての専門的見地から、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの強化に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 河合和宏氏は、主に金融機関における審査実務や経営に関する豊富な経験・実績に基づき、会計及び内部統制に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また監査等委員としての立場から経営に参画することで、監督・監査を通じた企業価値向上の実現に貢献しています。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 田村恵子氏は、主に弁護士としての金融分野等における豊富な経験・実績に基づく専門的見地から、リスク管理、コンプライアンスに関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また監査等委員としての立場から経営に参画することで、監督・監査を通じた企業価値向上の実現に貢献しています。なお、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

資本的関係については、役員一覧の「所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し意見を述べるほか、各取締役の職務執行を監督しております。加えて、監査等委員である社外取締役は、内部監査部門である監査部からの内部監査報告及び会計監査人からの監査報告を受けること等により、各取締役の職務執行を監督しております。また、監査等委員である取締役は、監査等委員でない社外取締役、監査部、内部統制部門及び会計監査人と、定期的にあるいは必要に応じて協議を行い、情報共有することで緊密な連携を図る体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年3月26日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認可決されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、東京証券取引所に届け出る独立社外取締役2名を含む合計3名の取締役（監査等委員）で構成しており、その社内取締役1名を常勤の監査等委員として選定し、当該常勤の監査等委員が監査等委員会の委員長を務めております。なお、社外取締役2名については、「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、財務及び会計に関する知見を有しております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	高橋 功	10回	10回
社外監査等委員	河合 和宏	10回	10回
	田村 恵子	10回	10回

なお、監査等委員会設置会社への移行前には、監査役会設置会社として監査役会を2回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大戸 徳男	2回	2回
社外監査役	河合 和宏	2回	2回
	田村 恵子	2回	2回

監査等委員会は、監査に関する重要事項について、協議を行い、または決議することを目的に、常勤の監査等委員を委員長として、定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員である取締役は、策定した監査計画書に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議体へ出席し、また重要書類の閲覧、内部監査部門である監査部との緊密な連携、或いは指示により、必要な情報を収集することで、職務執行状況の監査を実施することとしており、各専門分野に精通し実務経験豊富な独立社外取締役と社内事情に精通した常勤の取締役により、各監査等委員の特性を活かした実効的な監査を実施しています。また、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備にも努めております。

当事業年度においては、以下のような点を主な重点監査項目として取組みました。

- ・ Cx0体制移行後の業務執行状況やマネジメントの状況
- ・ コンプライアンスへの取組み状況
- ・ リスク管理への取組み状況
- ・ 第5次中期経営計画の策定プロセス
- ・ 人財に関する事項
- ・ 安心・安全・信頼の構築への取組み状況

また、監査等委員会における監査活動強化の一環として、代表取締役だけでなく、全Cx0、全部門長への監査ヒアリングを実施し、各種課題についての意見交換も行っています。

内部監査の状況

当社では、社内組織として監査部（4名）を設置し、公正かつ独立した立場から業務執行に係る内部監査および財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。

監査部では、代表取締役社長および監査等委員会に承認を得た内部監査の基本計画に基づき個別の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査等委員会にその都度直接報告するとともに、取締役会に年2回定期報告しております。

また監査部では、監査等委員会および会計監査人と定期的な情報交換等を行うことで相互連携し、監査の実効性および効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次、歌 健至

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査等委員会は、会計監査人の選定基準を定め、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、事業内容についての理解及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対し、毎年評価を行っております。具体的には、会計監査人または社内関係各部門から必要な情報を入手し、また報告を受け、予め作成した会計監査人の評価に関する基準及び評価シートに則って、会計監査人の独立性、専門性、監査活動の適切性等について審議しており、その結果、会計監査人が適切に業務を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	-	44	2
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	44	2

（注）当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、前連結会計年度の実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や監査体制、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、以下のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

イ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の決定に関する方針

<役員報酬に関する基本方針>

- 1) 報酬等は、以下を実現する内容とすることを基本方針とする。
 - ・中長期的な業績向上と企業価値の増大への十分なインセンティブとなる
 - ・多様で優秀な人材を獲得できる競争力を有する
 - ・株主をはじめとするステークホルダーとの利害の共有を図る
- 2) 上記基本方針に基づき、報酬等は、固定報酬と業績連動からなる金銭報酬と信託型の業績連動型株式報酬で構成する。
- 3) 報酬等は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等（以下、「経営者報酬調査」という。）を活用し、適正な水準に設定する。
- 4) 個人別の報酬等については、金銭報酬は、取締役会が、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会（以下、単に「指名・報酬委員会」という。）に必ず諮問し、その答申を受け、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会の討議内容に従って決定しなければならないものとする。業績連動型株式報酬については予め取締役会で定めた「役員株式給付規程」に基づき決定する。

<個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針>

- 1) 報酬等の種類別の割合については、経営者報酬調査において当社と同程度の上場企業をベンチマークした報酬等を参考に、上位の役位ほど業績との連動性が高まる構成を基本とする。
- 2) 具体的な内容は、指名・報酬委員会が検討のうえ、取締役会に答申する。取締役会は、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、種類別の報酬割合を決定する。

< 金銭報酬の個人別の報酬等の額、算定方法の決定に関する方針 >

- 1) 取締役の金銭報酬は、概ね固定報酬70%、業績連動報酬30%で構成する役位別基準額を設定する。
- 2) 固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じて設定された基準額を支給する。
- 3) 業績連動報酬は、次のとおりとする。
 - ・代表取締役社長については、全社業績に対する責任を明確にするため、全社業績評価のみを反映して算出する。
 - ・他の取締役については、全社業績に対する責任に加え、担当領域における業務執行上の責任を加味し、全社業績と個人業績を反映して算出する。
 - ・全社業績の反映にあたっては、役位別に設定された業績連動報酬基準額の3分の2に対して年度予算達成率を、3分の1に対して過去5年実績平均値に対する達成率をそれぞれ乗じて算出する。なお、業績評価結果は、翌事業年度の報酬に反映することになる。
 - ・個人業績の反映については、各人が担当する領域・部門における成果に対する業績評価結果に基づき予め定められた加算・減算額を適用することとし、指名・報酬委員会での審議を経たうえで決定する。なお、業績評価結果は、翌事業年度の報酬に反映することになる。
- 4) 固定報酬と業績連動報酬の合計値を金銭報酬の年額とし、12か月で按分した月例の定額報酬を毎月支給する。

< 株式報酬の内容及び個人別の額又は数の算定方法の決定に関する方針 >

- 1) 業績連動型株式報酬においても、連結EBITDAを業績評価指標として用い、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、予算達成率(上限120%、下限80%)を用いて算出する。

b. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定に関する方針

- 1) 客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を踏まえ、金銭報酬による月例の固定報酬のみとする。
- 2) 報酬等の水準は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、経営者報酬調査を活用して、適正な水準に設定する。
- 3) 個人別の報酬等については、取締役会が、指名・報酬委員会に必ず諮問し、その答申を受け、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は、報酬水準の妥当性及び透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会の討議内容に従って決定しなければならないものとする。

c. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針

- 1) 客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を踏まえ、金銭報酬による月例の固定報酬のみとする。
- 2) 報酬等の水準は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、経営者報酬調査を活用して適正な水準に設定し、個人別の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 役員報酬等に関する株主総会の決議

2024年3月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬等については年額350百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等については年額70百万円以内と決議されております。当該定めにかかる同総会終結直後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の数は6名、監査等委員である取締役は3名です。

また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」については、2018年3月27日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入し、2021年3月23日開催の定時株主総会の決議に基づき継続しておりますが、当社が監査等委員会設置会社に移行したことから、改めて2024年3月26日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限を200百万円、1事業年度当たり付与するポイント数(株式数)の上限を60,000ポイント(60,000株)として報酬枠が決議されております。本制度にかかる同総会終結直後の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の数は、3名です。

b. 役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針の決定

役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員と代表取締役社長で構成する任意の機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。ただし、各役員の個別の報酬等の額については、取締役については、上記株主総会での決議の範囲において、取締役会で決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、取締役会から一任を受けた代表取締役社長が指名・報酬委員会の答申内容に沿って決定しております。

また、指名・報酬委員会においては、役員報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、役員報酬に関する方針及び水準並びに業績評価について取締役会に答申し、各役員の個別の報酬等額の算定結果まで確認を行っております。なお、指名・報酬委員会については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」においても記載しております。

監査等委員である取締役の報酬については、役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針、各役員の報酬等の額のいずれも、監査等委員会における監査等委員の協議により決定します。なお、各役員の報酬等の額は、株主総会決議の範囲において決定することとします。

八. 最近事業年度の提出会社の取締役会、委員会等の活動内容

第15期事業年度においては、指名・報酬委員会を8回開催し、取締役及び執行役員の指名、報酬にかかる審議を行いました。第15回定時株主総会における取締役の選任議案は、同委員会において審議し、取締役会に答申の上、取締役会において決定したものです。なお、取締役の個人別の報酬については、2024年2月16日開催の取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、同委員会にて個別の報酬額の検討と報酬総額の検証を行った上で審議し、同年3月の取締役会において決定しております。

役員報酬等の内容

イ. 報酬体系

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、前述の基本方針のもと、金銭報酬と業績連動型株式報酬で構成しています。金銭報酬については、そのうち3割程度を業績連動報酬としております。また、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、金銭報酬（月例定額）のみで構成しております。

ロ. 業績連動報酬の額の決定方法

a. 業績連動報酬に係る指標と選択理由

当社は持続的な利益成長を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の業績連動報酬（金銭報酬、株式報酬とも）においては、当社の事業特性等を踏まえEBITDA（連結ベース）を指標として用いております。

EBITDAは、以下の算式で算出しております。

$$EBITDA = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却費}$$

（注）営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却費は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。

金銭報酬については、前事業年度の業績結果に基づき当事業年度の報酬額を算定し、株式報酬については当事業年度の業績結果に基づき同事業年度分のポイント付与を行うこととしています。

なお、第15期事業年度におけるEBITDAの目標値は176億円、実績は171億円（1億円未満切り捨て）でした。

b. 金銭報酬における業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬につきましては、EBITDAにおける予算達成率、過去5年平均達成率を用いて算出しております。

c. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度は、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、予算達成率を用いて算出しております。具体的には、事業年度毎の予算達成率に応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時（監査等委員である取締役を含めた取締役及び執行役員の全てを退任した日の最も遅い日とし、本項において同じとする。）に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は以下のとおりであります。

1) 対象者

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・評価対象期間（毎年1～12月）中に在任していること
- ・一定の非違行為がなかったこと
- ・取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件

2) 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という）とします。

3) 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

・付与ポイントの決定方法

・ポイント付与の時期

A. 2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議で許容された範囲において、毎年の定時株主総会開催日（B.に記載の場合の退任日とあわせて、以下、「ポイント付与日」という）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間（以下、「役務対象期間」という）における役務の対価として同日にポイントを付与します。

B. A.のほか、役員を退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

・報酬等と連動する業績評価指標

上記口. a.に記載のとおりです。

なお、第16期事業年度のEBITDAの期初目標値は205億円です。また、報酬等へ連動する達成率の上限を120%とし、下限を80%とします。

・付与するポイント数

A. 業績評価対象となる期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位別基準額（1）÷基準株価（役務対象期間開始直前の3月1日から役務対象期間開始日までの終値平均）×評価対象期間（ポイント付与日の前事業年度をいう）におけるEBITDAの期初目標値に対する達成率

（算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入）

（1）役位別基準額は以下のとおりであります。

役位	基準額
取締役社長 社長執行役員	17,400千円
取締役 専務執行役員	6,800千円
取締役 常務執行役員	5,400千円
取締役 執行役員	4,600千円

（注）提出日現在、当社においては取締役 専務執行役員はおりません。

B. 役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

A. により算出されるポイント×役務対象期間（就任月は含まず、退任月を含む。以下、同じ。）のうち役員に就任した日の属する月の翌月から起算した期間の月数÷12

（算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入）

C. 役員退任時に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

A. により算出されるポイント×役務対象期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

ただし、当該退任日時時点でEBITDAの期初目標値に対する達成率を算出できない場合にあつては、A.の算式におけるEBITDA達成率を100%とみなして付与するポイントを算出します。

D. 役務対象期間に役位の変更があつた場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次のa)の算式により算出されるポイント及びb)の算式により算出されるポイントの合計ポイントとします。

a) 変更前の役位である期間に応じたポイント

A. により算出される変更前の役位に応じた役位ポイント×(役務対象期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12)

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

b) 変更後の役位である期間に応じたポイント

A. により算出される変更後の役位に応じた役位ポイント×(役務対象期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12)

(算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入)

ただし、変更月については、変更月の翌月より変更後の役位を適用します。

4) 支給する当社株式等

・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できない場合(任期満了等)

・ 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数=退任日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という)×70%(単元未満株式のポイントに相当する端数は切り捨て)

・ 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額=(保有ポイント数-)で給付された株式数に相当するポイント数)×退任日時における本株式の時価(1)

・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できる場合(辞任)

「1ポイント」=「1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

(算式)

株式数=保有ポイント数

・ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であつて、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し株式等を支給することとします。なお、この場合における支給は、遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額=死亡した受給予定者の保有ポイント数×死亡日時における本株式の時価(1)

(1)本制度において使用する本株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

・ 第16期事業年度における役位別の上限となる株式数

第16期事業年度を評価対象期間として算出される役位別の上限となる株式数は以下のとおりです。

役位	上限となる株式数
取締役社長 社長執行役員	20,900株
取締役 専務執行役員	8,200株
取締役 常務執行役員	6,500株
取締役 執行役員	5,600株

(注)1. 提出日現在、当社においては取締役 専務執行役員はおりません。

2. 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	150	94	31	25	5
監査等委員(社外取締役を 除く)	16	16	-	-	1
監査役(社外監査役を除 く)	5	5	-	-	1
社外役員	58	58	-	-	5

- (注) 1. 当社は、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。上記の員数及び報酬等の額については、それぞれ同株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名(うち、社外監査役2名)の分を含んでおります。なお監査役(社外役員)を退任後、同日付で監査等委員である取締役(社外役員)に就任した2名の員数及び報酬等の額につきましては、いずれも社外役員に含めて記載しております。
2. 取締役の金銭報酬については、2024年3月26日開催の定時株主総会において、取締役の金銭報酬を年額350百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議しております。
3. 取締役の株式報酬については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会において、対象者である取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に給付する当社株式の取得の原資として、3事業年度ごとに200百万円を上限とした金銭を信託に拠出すること、1事業年度当たりに付与するポイント数(付与株式数)の上限を60,000ポイント(60,000株)とすることが決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2011年3月31日付の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。
5. 株式報酬については、上記(注)3に記載の決議において導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。
6. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分し、取引関係の維持・強化等を通じて中長期的な視点で企業価値向上に資すると判断して保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上を目的とし、相互に経営方針や事業内容、販売・購入等の取引の重要性を理解し、中長期的な視点で取引の維持やシナジーの創出が重要と考えられる企業の株式を保有しております。当事業年度の貸借対照表における投資株式の計上額は5,907百万円、純資産合計に対する比率は9.2%、連結純資産合計に対する比率は8.2%となりますが、そのうち約4割が非上場株式です。さらにそのうちの約9割を占めているのが、主要原料の安定調達やコンビナート全体での効率的な事業運営を行うために関係各社が共同出資して設立した主要原料の生産会社や共同設備の管理会社の株式、さらに新規事業の創出に向け投資したスタートアップ企業の株式等であり、まさに事業投資の一環として保有しているものです。

上場する個別の株式の評価損益や株主還元、発行企業の財務状況、当社との取引状況、コンプライアンス違反の有無等を個別に確認しております。また、製品販売等による当社収益寄与のほか、資本コストとの比較、市場情報の取得や研究開発への取組み等を総合的に考慮し、中長期的視点で保有の是非を検討したうえで、毎年、取締役会で協議・検証を行っております。その結果、現在及び将来にわたり保有の妥当性が認められないとされた株式は保有いたしません。

なお、2024年においては、上記の方針を踏まえ、新規事業の創出に向けたスタートアップ企業1社への投資を行い、2024年12月31日現在の保有銘柄数は23銘柄（うち上場株式7銘柄）となっています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	2,421
非上場株式以外の株式	7	3,485

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	取引関係強化に加え、共同開発のみでは実施できない技術開発、情報収集等を可能とすることを目的とした増加
非上場株式以外の株式	1	13	取引関係の維持・強化等を目的とした取引先持ち株会を通じた増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	411,600	137,200	(保有目的) 主に電子材料における取引関係の 維持・強化等を目的として保有し ております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)発行会社 の株式分割による(注2)	有
	1,454	1,280		
関西ペイント(株)	260,014	254,431	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由) 取引関係の更なる維持・強化等を 目的とした取引先持株会を通じた 取得	有
	588	612		
日油(株)	313,500	104,500	(保有目的) 主に機能性材料における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)発行会社 の株式分割による(注3)	有
	691	732		
(株)日本触媒	286,400	71,600	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)発行会社 の株式分割による(注4)	有
	548	389		
新日本理化(株)	609,000	609,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	117	116		
大伸化学(株)	50,000	50,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	69	69		
ナトコ(株)	12,000	12,000	(保有目的) 主に基礎化学品における取引関係 の維持・強化等を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16	17		

(注) 1. 定量的な保有効果については、事業活動における機密保持等の観点から記載が困難であるため記載して
おりません。保有の合理性については上記 a. に記載の方法により当社取締役会において検証しており
ます。

2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
4. 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,684	7,158
受取手形、売掛金及び契約資産	注1 32,699	注1 37,337
商品及び製品	15,966	16,949
仕掛品	590	493
原材料及び貯蔵品	3,532	3,270
その他	3,778	4,162
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	66,244	69,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,380	35,468
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,817	27,430
建物及び構築物(純額)	7,562	8,038
機械装置及び運搬具	100,812	102,826
減価償却累計額及び減損損失累計額	91,164	93,100
機械装置及び運搬具(純額)	9,648	9,726
土地	17,549	17,549
リース資産	1,777	1,880
減価償却累計額	435	648
リース資産(純額)	1,341	1,232
建設仮勘定	8,431	10,866
その他	7,538	7,941
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,309	5,374
その他(純額)	2,228	2,567
有形固定資産合計	46,762	49,980
無形固定資産		
のれん	974	840
その他	560	506
無形固定資産合計	1,535	1,346
投資その他の資産		
投資有価証券	注2 6,899	注2 7,370
退職給付に係る資産	2,486	2,857
繰延税金資産	192	206
その他	注2 379	注2 337
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	9,955	10,769
固定資産合計	58,253	62,095
資産合計	124,498	131,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,825	24,408
短期借入金	注3 9,820	注3 9,750
コマーシャル・ペーパー	-	2,996
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	118	124
未払金	5,536	6,193
未払法人税等	1,906	2,102
修繕引当金	2,476	481
その他	注4 648	注4 591
流動負債合計	51,332	46,649
固定負債		
社債	-	5,000
リース債務	1,447	1,334
繰延税金負債	2,547	3,111
退職給付に係る負債	2,358	2,362
役員株式給付引当金	164	216
修繕引当金	-	707
その他	153	161
固定負債合計	6,672	12,893
負債合計	58,004	59,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,855	8,855
資本剰余金	6,203	6,203
利益剰余金	47,239	52,256
自己株式	267	337
株主資本合計	62,030	66,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,136	1,314
繰延ヘッジ損益	4	8
為替換算調整勘定	107	152
退職給付に係る調整累計額	474	635
その他の包括利益累計額合計	1,713	2,110
非支配株主持分	2,748	2,830
純資産合計	66,493	71,919
負債純資産合計	124,498	131,462

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	注1 115,217	注1 119,758
売上原価	注2 93,279	注2 94,504
売上総利益	21,937	25,253
販売費及び一般管理費		
運送費	4,034	4,174
容器包装費	1,095	1,194
給料	1,286	1,345
その他	注3 5,575	注3 6,343
販売費及び一般管理費合計	11,991	13,057
営業利益	9,946	12,195
営業外収益		
受取利息及び配当金	175	186
持分法による投資利益	263	343
保険解約返戻金	103	-
その他	190	159
営業外収益合計	732	689
営業外費用		
支払利息	81	101
支払分担金	108	260
固定資産処分損	610	346
支払解決金	100	-
その他	53	120
営業外費用合計	954	829
経常利益	9,725	12,055
特別損失		
災害による損失	-	注4 137
特別損失合計	-	137
税金等調整前当期純利益	9,725	11,918
法人税、住民税及び事業税	3,139	3,046
法人税等調整額	344	400
法人税等合計	2,795	3,447
当期純利益	6,929	8,471
非支配株主に帰属する当期純利益	103	110
親会社株主に帰属する当期純利益	6,826	8,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	6,929	8,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	565	177
繰延ヘッジ損益	21	13
為替換算調整勘定	17	45
退職給付に係る調整額	245	160
その他の包括利益合計	注1 849	注1 396
包括利益	7,779	8,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,675	8,757
非支配株主に係る包括利益	103	110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,855	6,186	43,663	222	58,483
当期変動額					
剰余金の配当			3,250		3,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,826		6,826
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分				4	4
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	3,575	45	3,546
当期末残高	8,855	6,203	47,239	267	62,030

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	570	25	90	229	864	2,718	62,066
当期変動額							
剰余金の配当							3,250
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,826
自己株式の取得							49
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	565	21	17	245	849	30	879
当期変動額合計	565	21	17	245	849	30	4,426
当期末残高	1,136	4	107	474	1,713	2,748	66,493

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,855	6,203	47,239	267	62,030
当期変動額					
剰余金の配当			3,343		3,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,360		8,360
自己株式の取得				69	69
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,017	69	4,947
当期末残高	8,855	6,203	52,256	337	66,978

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	1,136	4	107	474	1,713	2,748	66,493
当期変動額							
剰余金の配当							3,343
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,360
自己株式の取得							69
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	177	13	45	160	396	81	478
当期変動額合計	177	13	45	160	396	81	5,425
当期末残高	1,314	8	152	635	2,110	2,830	71,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,725	11,918
減価償却費	4,517	4,839
のれん償却額	134	134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	163	152
修繕引当金の増減額(は減少)	1,178	1,288
受取利息及び受取配当金	175	186
支払利息	81	101
持分法による投資損益(は益)	263	343
売上債権の増減額(は増加)	4,629	4,597
棚卸資産の増減額(は増加)	1,976	468
仕入債務の増減額(は減少)	4,628	1,604
投資有価証券売却損益(は益)	19	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	269	206
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,600	1,332
その他	368	58
小計	15,080	9,553
利息及び配当金の受取額	681	364
利息の支払額	83	94
法人税等の支払額	2,477	2,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,201	6,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,091	8,432
無形固定資産の取得による支出	166	192
投資有価証券の取得による支出	11	63
投資有価証券の売却による収入	99	-
その他	233	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,937	8,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	70
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	6,001	2,994
社債の発行による収入	-	4,972
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	49	69
配当金の支払額	3,250	3,342
非支配株主への配当金の支払額	51	28
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	4	-
その他	94	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,501	645
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,241	2,526
現金及び現金同等物の期首残高	10,926	9,684
現金及び現金同等物の期末残高	注1 9,684	注1 7,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

黒金化成(株)

(株)黒金ファインズ

KH Neochem Americas, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

晟化(上海)貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)ジェイ・プラス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(晟化(上海)貿易有限公司)は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 3~60年

機械装置及び運搬具 : 4~17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりません。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、機能性材料、電子材料、基礎化学品及びその他の各事業分野において、製品の製造及び販売並びに商品の販売を行っております。当該履行義務は、主として顧客へ製品及び商品を引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。

具体的には、国内販売においては顧客に納入した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引のうち、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものではないと判断したものについては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(修繕引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
修繕引当金	2,476	1,188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製造設備の定期修繕に要する支出見込額について、過去の実績等を勘案して見積り、当連結会計年度末において負担すべき額を算出しております。

法令等の定めによるもの及び自主的な予防保全として計画的に実施するものについては、過去と同程度の修繕を実施した場合には概ね同程度の工数になると仮定し、取引先からの見積書等により直近の工事単価の変動を勘案して支出見込額を算出しております。また、新設した製造設備の修繕に係る支出見込額については、見積書を入手して修繕引当金を計上しております。

一方で、定期修繕期間中の点検において検出される追加の修繕項目については、過去の実績等を勘案して予備的に修繕引当金の計上を行っておりますが、想定を超える範囲の修繕を実施すべき事象が検出される可能性があります。また、法令等に基づいて計画的に実施する修繕等についても、発注及び実施までの間に鋼材価格や工賃等の変動が生じる可能性があります。修繕の範囲や工事単価に大幅な変動が生じた場合には、修繕引当金の追加計上又は戻入により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員の報酬について業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、役員(監査等委員である取締役および社外取締役を除く、取締役および執行役員をいい、以下「役員」という。)に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役(監査等委員である取締役を含む)および執行役員のすべての退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末266百万円、105千株、当連結会計年度末336百万円、136千株であります。

(連結貸借対照表関係)

注1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

注2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,309百万円	1,462百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	6	6

注3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	22,026百万円	22,083百万円
借入実行残高	9,750	9,750
差引額	12,276	12,333

注4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	118百万円	33百万円

(連結損益計算書関係)

注1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

注2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	0百万円	3百万円

注3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	939百万円	1,147百万円

注4 災害による損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年7月20日に発生した局地的な豪雨、落雷の被害により当社千葉工場(千葉県上市)における操業を一時的に停止いたしました。停止から復旧までの間に発生した製造固定費等を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

注1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	843百万円	254百万円
組替調整額	33	-
税効果調整前	810	254
税効果額	244	76
その他有価証券評価差額金	565	177
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30	18
税効果調整前	30	18
税効果額	9	5
繰延ヘッジ損益	21	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	420	287
組替調整額	69	57
税効果調整前	351	230
税効果額	106	69
退職給付に係る調整額	245	160
その他の包括利益合計	849	396

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,149,400	-	-	37,149,400
合計	37,149,400	-	-	37,149,400
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.	85,944	21,700	1,700	105,944
合計	85,944	21,700	1,700	105,944

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,700株は、「株式給付信託(BBT)」による取得であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,700株は、「株式給付信託(BBT)」による給付であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首85,500株、当連結会計年度末105,500株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,578	42.5	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	1,671	45	2023年6月30日	2023年9月8日

- (注)上記の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金(2023年3月24日定時株主総会決議分3百万円、2023年8月4日取締役会決議分4百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,671	利益剰余金	45	2023年12月31日	2024年3月27日

- (注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,149,400	-	-	37,149,400
合計	37,149,400	-	-	37,149,400
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	105,944	30,920	-	136,864
合計	105,944	30,920	-	136,864

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,920株は、「株式給付信託(BBT)」による取得30,900株及び単元未満株式の買取り20株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首105,500株、当連結会計年度末136,400株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,671	45	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月2日 取締役会	普通株式	1,671	45	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 上記の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金(2024年3月26日定時株主総会決議分4百万円、2024年8月2日取締役会決議分6百万円)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,671	利益剰余金	45	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	9,684百万円	7,158百万円
現金及び現金同等物	9,684	7,158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権回収や与信管理に関する規程等に沿ってリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来する債務であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを取引目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権回収や与信管理に関する規程等に従い、営業債権については、営業部門等において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用しヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、市場リスクに関する規程等に従い実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	3,217	3,217	-
資産計	3,217	3,217	-
1年内償還予定の社債	5,000	4,989	11
リース債務	1,566	1,557	8
負債計	6,566	6,546	19
デリバティブ取引(3)	(6)	(6)	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	3,485	3,485	-
資産計	3,485	3,485	-
社債	5,000	4,993	7
リース債務	1,458	1,450	7
負債計	6,458	6,443	14
デリバティブ取引(3)	11	11	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,681	3,884

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,684	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,699	-	-	-
合計	42,384	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,158	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,337	-	-	-
合計	44,496	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,820	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	-	-	-	-	-
リース債務	118	115	110	108	105	1,007
合計	14,938	115	110	108	105	1,007

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,750	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	2,996	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
リース債務	124	112	108	105	108	899
合計	12,871	112	108	105	5,108	899

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,217	-	-	3,217
資産計	3,217	-	-	3,217
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
負債計	-	6	-	6

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,485	-	-	3,485
デリバティブ取引				
通貨関連	-	11	-	11
資産計	3,485	11	-	3,497

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	4,989	-	4,989
リース債務	-	1,557	-	1,557
負債計	-	6,546	-	6,546

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	4,993	-	4,993
リース債務	-	1,450	-	1,450
負債計	-	6,443	-	6,443

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,828	1,091	1,737
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,828	1,091	1,737
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	389	499	110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	389	499	110
合計		3,217	1,591	1,626

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,485	1,604	1,881
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,485	1,604	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,485	1,604	1,881

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	99	33	13
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	99	33	13

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	14	-	0
	買建 米ドル		158	-	7
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建営業債権 債務	3,989	-	(注)
	ユーロ		43	-	(注)
	買建 米ドル		1,002	-	(注)
	ユーロ		10	-	(注)
	合計			5,218	-

注. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建営業債権債務に含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	295	-	11
	買建 米ドル		798	-	23
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建営業債権 債務	3,972	-	(注)
	ユーロ		191	-	(注)
	買建 米ドル		239	-	(注)
	ユーロ		119	-	(注)
	合計			5,617	-

注. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建営業債権債務に含めて表示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプランを含む）を採用しており、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,406 百万円	4,366 百万円
勤務費用	249	242
利息費用	70	69
数理計算上の差異の発生額	81	1
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	279	285
退職給付債務の期末残高	4,366	4,390

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,485 百万円	4,936 百万円
期待運用収益	112	123
数理計算上の差異の発生額	339	285
事業主からの拠出額	140	137
退職給付の支払額	140	132
年金資産の期末残高	4,936	5,350

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	416 百万円	441 百万円
退職給付費用	47	46
退職給付の支払額	15	17
制度への拠出額	5	6
退職給付に係る負債の期末残高	441	464

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,449 百万円	2,492 百万円
年金資産	4,936	5,350
	2,486	2,857
非積立型制度の退職給付債務	2,358	2,362
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	128	494
退職給付に係る負債	2,358	2,362
退職給付に係る資産	2,486	2,857
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	128	494

(注) 簡便法を適用した制度を含めて記載しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	249 百万円	242 百万円
利息費用	70	69
期待運用収益	112	123
数理計算上の差異の費用処理額	72	60
過去勤務債務の費用処理額	3	3
簡便法で計算した退職給付費用	47	46
確定給付制度に係る退職給付費用	186	178

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	3 百万円	3 百万円
数理計算上の差異	347	226
合計	351	230

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	31 百万円	28 百万円
未認識数理計算上の差異	711	938
合計	680	910

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	69%	68%
株式	30%	31%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	730百万円	732百万円
修繕引当金	747	358
投資有価証券評価損	3	3
減価償却の償却超過額	43	31
棚卸資産評価損	44	46
未払事業税	109	122
その他	415	465
繰延税金資産小計	2,095	1,761
評価性引当額	175	200
繰延税金資産合計	1,919	1,561
繰延税金負債		
土地時価評価差額	2,606	2,606
投資有価証券時価評価差額	388	388
退職給付に係る資産	750	862
その他有価証券評価差額金	490	567
その他	38	42
繰延税金負債合計	4,274	4,467
繰延税金負債の純額	2,354	2,905

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	事業分野				合計
	機能性材料	電子材料	基礎化学品	その他	
顧客との契約から生じる収益	50,374	11,668	52,352	822	115,217
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	50,374	11,668	52,352	822	115,217

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	事業分野				合計
	機能性材料	電子材料	基礎化学品	その他	
顧客との契約から生じる収益	55,874	11,961	51,189	733	119,758
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,874	11,961	51,189	733	119,758

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	37,301百万円	32,699百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	32,699	37,337
契約負債(期首残高)	33	118
契約負債(期末残高)	118	33

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」と表示しております。また、契約負債は、「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、主に輸出販売に関連して製品及び商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
86,693	14,743	8,633	5,146	115,217

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産(株)	14,755	化学品事業
ミヤコ化学(株)	11,803	化学品事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
90,541	15,531	8,139	5,545	119,758

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
出光興産(株)	17,448	化学品事業
ミヤコ化学(株)	12,115	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ジェイ・プラス	東京都中央区	480	化学品製造・販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売 資金の借入 製造受託 役員の兼務	売上 資金の借入 有償支給原料の購入等	7,818 (注)2. 13,272	売掛金 短期借入金 買掛金 未収入金	3,412 70 1,369 1,441

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ジェイ・プラス	東京都中央区	480	化学品製造・販売	(所有) 直接50.0	当社製品の販売 資金の貸付 製造受託 役員の兼務	売上 資金の貸付 有償支給原料の購入等	6,580 (注)2. 11,868	売掛金 短期貸付金 買掛金 未収入金	2,945 200 1,248 1,308

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、(株)ジェイ・プラスの運転資金として貸付をしたものであります。取引金額については、短期間での貸付・回収を繰り返しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,720.81円	1,866.63円
1株当たり当期純利益	184.23円	225.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度105千株、当連結会計年度136千株)。
 また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度97千株、当連結会計年度123千株)。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,493	71,919
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,748	2,830
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,748)	(2,830)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,744	69,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,043	37,012

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,826	8,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,826	8,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,051	37,025

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類
 当社普通株式
 取得し得る株式の総数
 250万株(上限)
 株式の取得価額の総額
 50億円(上限)
 取得期間
 2025年2月10日～2025年9月30日
 取得方法
 東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2025年2月10日から3月24日まで(約定ベース)の間に、当社普通株式479,000株(取得価額1,197,048,700円)取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
KHネオケム(株)	第1回無担保社債	2019年 12月5日	5,000 (5,000)	- (-)	0.240	なし	2024年 12月5日
KHネオケム(株)	第2回無担保社債	2024年 12月2日	-	5,000	1.119	なし	2029年 11月30日
合計	-	-	5,000 (5,000)	5,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,820	9,750	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	118	124	1.3	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,447	1,334	0.3	2026年~2050年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	2,996	0.5	-
合計	11,386	14,205	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	112	108	105	108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,973	55,921	86,782	119,758
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	2,489	4,678	7,051	11,918
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,764	3,310	4,922	8,360
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	47.63	89.37	132.92	225.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	47.63	41.73	43.55	92.90

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,969	5,289
電子記録債権	24	27
売掛金	注1 32,939	注1 37,643
商品及び製品	14,073	15,174
仕掛品	491	470
原材料及び貯蔵品	3,262	3,017
未収入金	注1 2,515	注1 2,787
その他	1,185	注1 1,473
流動資産合計	62,462	65,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,420	3,475
構築物	2,411	2,911
機械及び装置	8,719	9,059
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	910	1,004
土地	16,628	16,628
リース資産	1,288	1,190
建設仮勘定	8,089	10,472
その他	1,124	1,415
有形固定資産合計	42,594	46,161
無形固定資産		
のれん	974	840
ソフトウェア	516	420
その他	1	1
無形固定資産合計	1,492	1,261
投資その他の資産		
投資有価証券	5,589	5,907
関係会社株式	4,240	4,240
前払年金費用	1,989	2,141
その他	279	243
投資その他の資産合計	12,098	12,532
固定資産合計	56,185	59,955
資産合計	118,647	125,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	注1 25,063	注1 23,521
短期借入金	注1,注2 13,020	注1,注2 13,850
コマーシャル・ペーパー	-	2,996
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	96	98
未払金	注1 5,089	注1 5,975
未払法人税等	1,882	1,998
預り金	305	301
修繕引当金	2,476	481
その他	206	127
流動負債合計	53,140	49,350
固定負債		
社債	-	5,000
リース債務	1,416	1,317
繰延税金負債	2,437	2,935
退職給付引当金	2,099	2,092
役員株式給付引当金	164	216
修繕引当金	-	707
その他	37	43
固定負債合計	6,155	12,313
負債合計	59,295	61,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,855	8,855
資本剰余金		
資本準備金	5,355	5,355
資本剰余金合計	5,355	5,355
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,277	48,980
利益剰余金合計	44,277	48,980
自己株式	267	337
株主資本合計	58,220	62,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,136	1,314
繰延ヘッジ損益	4	8
評価・換算差額等合計	1,131	1,322
純資産合計	59,352	64,176
負債純資産合計	118,647	125,840

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	注1 109,040	注1 113,157
売上原価	注1 89,105	注1 90,156
売上総利益	19,934	23,000
販売費及び一般管理費		
運送費	3,865	3,986
容器包装費	1,091	1,190
給料	964	999
その他	注1 4,772	注1 5,414
販売費及び一般管理費合計	10,694	11,591
営業利益	9,240	11,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	注1 1,005	注1 659
その他	注1 182	注1 154
営業外収益合計	1,188	813
営業外費用		
支払利息	注1 86	注1 108
支払分担金	108	260
固定資産処分損	606	343
支払解決金	100	-
その他	42	123
営業外費用合計	943	835
経常利益	9,484	11,386
特別損失		
災害による損失	-	137
特別損失合計	-	137
税引前当期純利益	9,484	11,249
法人税、住民税及び事業税	2,889	2,786
法人税等調整額	348	415
法人税等合計	2,541	3,202
当期純利益	6,943	8,047

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	注1	84,038	83.8	84,190	82.8
労務費		3,905	3.9	3,840	3.8
経費		12,339	12.3	13,686	13.5
当期総製造費用		100,284	100.0	101,717	100.0
期首仕掛品棚卸高		490		491	
合計		100,774		102,209	
期末仕掛品棚卸高		491		470	
他勘定振替高	注2	17,192		11,946	
当期製品製造原価		83,089		89,792	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

注1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費(百万円)	2,597	2,786
修繕費(百万円)	1,884	2,397
修繕引当金繰入額(百万円)	1,978	1,881

注2 他勘定振替高の主なものは、製造受託に伴う製造費用の未収入金振替額であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	8,855	5,355	5,355	40,584	40,584	222	54,573
当期変動額							
剰余金の配当				3,250	3,250		3,250
当期純利益				6,943	6,943		6,943
自己株式の取得						49	49
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,692	3,692	45	3,647
当期末残高	8,855	5,355	5,355	44,277	44,277	267	58,220

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	570	25	544	55,117
当期変動額				
剰余金の配当				3,250
当期純利益				6,943
自己株式の取得				49
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	565	21	586	586
当期変動額合計	565	21	586	4,234
当期末残高	1,136	4	1,131	59,352

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,855	5,355	5,355	44,277	44,277	267	58,220
当期変動額							
剰余金の配当				3,343	3,343		3,343
当期純利益				8,047	8,047		8,047
自己株式の取得						69	69
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,703	4,703	69	4,633
当期末残高	8,855	5,355	5,355	48,980	48,980	337	62,854

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,136	4	1,131	59,352
当期変動額				
剰余金の配当				3,343
当期純利益				8,047
自己株式の取得				69
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	177	13	190	190
当期変動額合計	177	13	190	4,824
当期末残高	1,314	8	1,322	64,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として、総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権についての貸倒引当金は貸倒実績率がないため、当事業年度においては計上しておりません。

(2) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、機能性材料、電子材料、基礎化学品及びその他の各事業分野において、製品の製造及び販売並びに商品の販売を行っております。当該履行義務は、主として顧客へ製品及び商品を引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しております。

具体的には、国内販売においては顧客に納入した時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引のうち、顧客に支払われる支給品の対価が受託品と別個の財又はサービスに対するものでないと判断したものについては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

製品及び商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社は取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社は、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(修繕引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
修繕引当金	2,476	1,188

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（修繕引当金）」の内容と同一であります。

(追加情報)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

注1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	6,414百万円	6,092百万円
短期金銭債務	4,662	5,368

注2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	21,150百万円	21,150百万円
借入実行残高	9,750	9,750
差引額	11,400	11,400

(損益計算書関係)

注1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,160百万円	9,687百万円
仕入高	13,272	11,868
その他	18	175
営業取引以外の取引による取引高	909	596

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,909	2,909
関連会社株式	1,331	1,331
計	4,240	4,240

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	633百万円	631百万円
修繕引当金	747	358
投資有価証券評価損	3	3
減価償却の償却超過額	15	8
未使用修繕部品等否認額	30	34
未払事業税	107	112
その他	178	213
繰延税金資産小計	1,716	1,362
評価性引当額	69	83
繰延税金資産合計	1,647	1,279
繰延税金負債		
土地時価評価差額	2,606	2,606
投資有価証券時価評価差額	388	388
その他有価証券評価差額金	490	567
前払年金費用	600	646
その他	-	6
繰延税金負債合計	4,085	4,214
繰延税金負債の純額	2,437	2,935

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	1.5
住民税均等割	0.2	0.1
法人税等税額控除	1.0	1.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,420	274	0	218	3,475	4,753
	構築物	2,411	799	0	298	2,911	20,584
	機械及び装置	8,719	2,466	6	2,120	9,059	87,678
	車両運搬具	1	2	0	1	3	138
	工具、器具及び備品	910	365	0	270	1,004	2,708
	土地	16,628	-	-	-	16,628	-
	リース資産	1,288	-	-	97	1,190	382
	建設仮勘定	8,089	6,290	3,907	-	10,472	-
	その他	1,124	1,621	200	1,130	1,415	1,759
	計	42,594	11,820	4,115	4,137	46,161	118,005
無形 固定資産	のれん	974	-	-	134	840	-
	ソフトウェア	516	85	-	182	420	-
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	1,492	85	-	316	1,261	-

(注) 建設仮勘定の増加の主なものは、千葉工場における冷凍機油原料生産設備1,868百万円及びCO₂回収装置639百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
修繕引当金(流動負債)	2,476	481	2,476	481
修繕引当金(固定負債)	-	707	-	707
役員株式給付引当金	164	51	-	216

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.khneochem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月8日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第15期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月2日 関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年9月27日 関東財務局長に提出

（第15期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

2024年3月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2025年2月28日 関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2024年3月28日 関東財務局長に提出

2024年10月18日 関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2024年11月26日 関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月28日）2025年3月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

KHネオケム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKHネオケム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する販売単価の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載のとおり、連結売上高は119,758百万円であり、その大宗をKHネオケム株式会社（以下、「会社」という。）の売上高が占めている。</p> <p>会社はナフサを分解して製造されるプロピレンやエチレンを主要原材料とした製品を製造・販売している。ナフサ価格は、原油相場・需給バランス・為替の影響で大きく変動する可能性があり、会社は当該ナフサ価格の変動を、製品販売価格へ転嫁することで対応している。</p> <p>会社の製品は多品種で販売先も多岐に渡るため、当該ナフサ価格の変動等による販売単価の交渉結果を、製品及び相手先毎に、適時かつ網羅的に反映させることが会社の重要な内部統制プロセスとなっている。</p> <p>当該販売単価の変更は、業務担当者が基幹システム上の販売マスタの販売単価を個別に変更することにより実施されている。変更結果を上長が検証する内部統制が構築されているが、当該変更は件数が増加することにより適時に反映されない可能性がある。</p> <p>売上高は基幹システムに登録された販売単価と出荷数量から自動で計算されており、適時・適切な単価変更入力がされない場合、適切に売上高が計算されないことから、監査手続の実施に際してより慎重な対応が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は会社の収益認識に関する販売単価の正確性について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別された監査上の主要な検討事項に対応するため、監査法人内のITの専門家を関与させ、販売単価の正確性を含む売上計上プロセスを理解し、当該プロセスに係る以下の内部統制の整備及び運用状況の検証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売マスタへの販売単価の登録及び変更に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 基幹システムの機能が、適切に維持されていることを担保するためのプログラム変更管理やアクセス権管理、委託先管理を含むシステムの保守運用管理に適用されるIT全般統制の有効性を評価した。 基幹システムに登録された販売単価と出荷数量から売上高を自動計算する仕様に関し、IT関連部署への質問及び仕様書のレビュー、並びに基幹システムで作成された本番環境の出荷数量データと販売マスタを使い、売上高自動計算の正確性を検証した。 <p>さらに、販売単価の正確性を検証するため以下のリスク評価並びに実証的手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期の製品別売上高に当期のナフサ価格の変動を考慮して算定した期待値を用いた製品別売上高の分析的手続を実施した。 利益率が標準偏差から外れた売上取引を把握した。 データ分析手法を用いて販売単価変動率の増減に関する異常性の有無の分析を実施した。 上記のリスク評価手続を通じて抽出された売上取引について、販売単価の変動要因を質問しその回答と外部環境との整合性を検討するとともに、顧客からの注文書及び会社発行の請求書、入金証憑との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KHネオケム株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KHネオケム株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

KHネオケム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKHネオケム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する販売単価の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識に関する販売単価の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。